

平成26年度和歌山市次世代育成支援行動計画 進捗状況調査票

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
1	1-0-3	不妊対策事業	地域保健課	不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊相談を実施します。	助成件数	401件	実施済	421件	517件	607件	561件	576件	143.6%	不妊・不育症に関する知識の啓発 平成26年度から、一部制度改正があったため、助成制度や相談窓口等の情報の周知徹底	年々助成件数が増加してきており、目標値を超えている。その中で、不育症の助成件数が少ない状況にて、不妊・不育症に関する知識の啓発と助成制度の周知徹底を引き続き行っていく。	有	特定不妊治療を受けた夫婦に対し、1回の治療につき15万円(治療内容により7万5千円)を限度に1年度当たり2回まで、通算5年間治療に対する費用の一部を助成する。(初年度のみ3回申請可。ただし通算10回を超えない。)また、新規申請者においては妻の年齢が、40歳未満は43歳になるまで通算6回(年間制限なし)、40歳以上は初年度3回まで。平成28年度より制度改正あり。 一般不妊治療及び不育症に関する検査・治療を受けた夫婦に対し、1年度間の治療費を3万円を限度に、連続する2年間助成する。 専門医による面接相談を月1回実施する。保健師等による来所・電話相談を随時実	○
2	1-0-3	妊婦健康診査	地域保健課	妊娠中の健康管理において望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成します。また、妊婦健康診査の普及・啓発の徹底をはじめ、妊娠届出時の受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査やB型肝炎などの母子感染防止にも努めます。	受診率	100.0%	実施済	95.0%	97.4%	97.7%	98.8%	97.2%	97.2%	健診未受診の妊婦、それに伴う飛び込み出産を防ぐため、広報活動を通じ妊婦健診の重要性を普及、啓発していく。	受診率は年々上昇傾向にあり、妊婦健康診査の公費負担制度の周知徹底を図れた。今後の実施においても、妊婦健康診査の重要性の啓発を行い、高い実績値を維持していく。	有	妊娠中に望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成する。また、妊婦健康診査の普及、啓発の徹底をはじめ、妊娠届出時に受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査の実施や、HTLV-1、B型肝炎等の母子感染を防ぐ。	○
3	1-0-3	助産施設入所事業の実施	こども総合支援センター	経済的な理由等により助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。	入所者数	—	実施済	14人	17人	20人	14人	13人	—	子育て環境の不安定な家庭へのかかわりの契機となり、継続的支援による子育て環境づくりが求められている。	利用者数は予測できない。 生活支援課等と連携しながら必要な妊婦に対して実施できた。	有	対象となる妊婦に対して、継続的に実施する。	○
4	1-0-3	妊産婦・母性・女性の健康支援	地域保健課	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期の心と身体の変化、更年期障がい等、女性の健康に関する相談を各保健センターで実施します。	相談者数	500人	実施済	446人	2,302人	2,072人	2,526人	2,578人	515.6%	H23年度から保健センターでも妊娠届出を受け、母子手帳交付時に面接し、健康相談を実施している。保健センターでの受付件数は徐々に増加しているが全体の3割程度となっている。 市民、医療機関等への周知方法等検討が必要である。	平成23年度から保健センターでも妊娠届出を受け、母子手帳交付時に面接し、相談を実施している。徐々にではあるが保健センターでの面接件数は増加している。 ・思春期・成人健康相談は件数は横ばい若しくは減少している。	有	各保健センターでは、総合相談窓口や健康相談等において女性の健康に関する相談を実施。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
5	1-0-0	新生児訪問指導・乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	地域保健課	助産師等の訪問員が、すべての乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。	・新生児訪問数 ・乳児家庭訪問数	・500件 ・2,500件	実施済	新生児訪問573件 こんには赤ちゃん訪問1150件	新生児訪問503件 こんには赤ちゃん訪問1800件	新生児訪問502件 こんには赤ちゃん訪問2,161件	新生児訪問474件 こんには赤ちゃん訪問1999件	新生児訪問数539件 こんには赤ちゃん訪問1805件	107.8% 72.2%	（乳児家庭全戸訪問事業）未実施件数が約3割あり。出生連絡票の記入拒否が多い。第2子以降の訪問拒否が多い。 （新生児訪問指導）乳幼児家庭全戸訪問事業との区別がつきにくい。広報を行い、事業の周知を今後もはかるとともに、電話での訪問受付も行き、申込みの手間を省き、訪問を受けやすくした。	・新生児訪問については横ばい状態であるが、ハガキでの受付だけでなく電話での受付も行き、市民が受けやすくなるよう工夫している。こんには赤ちゃん訪問については、第2子以降の家庭に訪問拒否が多く、訪問できていない家庭が多くあるのが今後の課題である。訪問拒否の家庭については、ハガキでの訪問案内と、電話による状況確認と訪問案内を行っている。	有	・新生児訪問希望者及び産褥婦・新生児の訪問指導が必要な家庭を助産師または保健師が訪問し、保健指導や相談を実施する。 ・生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師・助産師・看護師・保育士が訪問し、育児に関するさまざまな相談を受け、子育て支援に関する情報提供を行う。	○
6	1-0-0	両親教室・妊婦教室（赤ちゃん広場）	地域保健課	出産を迎える夫婦に対し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と保護者としての意識の醸成を図るとともに、沐浴実習や妊婦体験などを実施します。また、父親やワーキングマザーなども参加しやすい環境を整備します。子育て中の先輩パパ・ママ・乳児との交流を通じて、父親の参加を進め、両親としての役割意識の醸成を促進します。また、妊娠中からの仲間づくりを促進し、出産後の子育て自主サークルづくりを支援します。	両親教室・妊婦教室実施回数	38回	実施済	38回	49回	50回	50回	50回	126.3%	妊婦教室参加者は減少している。しかし、一方赤ちゃん広場の参加者は増加しており、参加者からは、妊婦との交流を通じ育児意欲が高まったとの意見があり、妊婦だけではなく母親の育児意欲を高める効果が期待できる。医療機関等でも同様の教室を実施しており、その内容や受講状況を把握し、参加者のニーズに合った内容を検討する必要がある。	妊婦教室は、平成23年北保健センター開設に伴い実施回数は増加したが、受講者数は減少している。同時開催している赤ちゃん広場の参加人数は増加している。	有	妊婦教室 市内4保健センターで隔月に実施。 各保健センター1クール2回6クール計48回実施予定。 （H27年度も4月から開始予定） （妊婦教室は）和歌山市子ども子育て支援事業計画に掲載予定。	○
7	1-0-0	妊婦禁煙・禁酒啓発指導等	地域保健課	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、妊娠届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。	啓発回数	18回	実施済	36回	23回	24回	24回	24回	133.3%	H23.4月から保健センターにおいて妊婦届出時に面接にて対応が出来るようになったが、アプローチしても個別サポートには繋がらないケースや出産後の再喫煙の問題などもある。 妊婦以外の家族の喫煙についてもアプローチしながら、妊婦への禁煙啓発指導が必要である。	H23年4月から保健センターで妊娠届出を受付を開始し、面接時喫煙している妊婦や家族についてチラシにて禁煙の必要性を説明し、医療機関の禁煙外来や個別健康教育があることを紹介している。 面接による相談は微増しているが、妊婦の個別禁煙指導に繋がらない状況である。	有	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、喫煙妊婦に対して個別禁煙指導を勧奨する。 また、妊娠届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。	○
8	1-0-0	マタニティクッキング教室	地域保健課	妊婦（配偶者）を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。	実施回数	3回	実施済	3回	4回	6回	4回	4回	133.3%	市報わかやま、妊娠届出時、妊婦教室の案内送付時に案内するなど周知しているが、参加者は少ない。 参加者のアンケートでは、身についた割合も高く満足度も高い事業である。 周知方法について検討必要。	各保健センター各月に栄養教室を実施しており、年1回妊娠中の食生活をテーマにマタニティクッキングを開催している。 H26年度では、マタニティサークル案内送付時にチラシを入れるなど周知しており参加者数は微増。	有	妊婦（配偶者）を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度 目標値	平成26年度 実施の有無	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度 以降の 予定	平成27年度 以降の 予定	新計画 への掲 載の有 無	
9	1-(0)-0	育児支援事業	地域保健課	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。 子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。	実施回数	100回	実施済	90回	142回	130回	129回	114回	114%	参加者は、増加しており、定員に達し断ることもある。 何回か参加し交流ができていた場合等自主サークルの育成支援が必要。 また、一方保育者が育児不安を抱え孤立化している状況があり、個別支援とともにピアサークル的な取組等検討が必要である。	各保健センターでは、マタニティサークルと同時開催の赤ちゃん広場、0歳児交流会を実施。 また、地域子育て支援センターや地区で実施しているママといっしょ等で育児相談を実施している。	有	平成27年度以降の予定	4保健センターにおいて、乳幼児を持つ保護者を対象に集まりの場を設けるほか、子育て支援センターや地区からの依頼による育児支援も実施。	○
10	1-(0)-0	乳幼児健康診査事業	地域保健課	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	受診率	100.0%	実施済	96.2%	95.2%	96.4%	95.7%	96.0%	95.6%	健診未受診の背景には支援を必要とする状況があり、電話・手紙・訪問・関係機関との連携を図り、実態把握をしているが、把握困難なケースがあり、今後の課題である。 有所見者や養育支援者に対するきめ細やかな対応にも重きを置きながら、事業をすすめていく。	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	有	平成27年度以降の予定	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	○
11	1-(0)-0	妊産婦・乳幼児の訪問指導	地域保健課	乳幼児健康診査未受診者、健康診査後に経過の把握が必要な子どもや、妊産婦、その他訪問指導が必要な家庭に対して、家庭訪問により相談と助言を行います。	延べ訪問件数	—	実施済	551件	2,405件	2,543件	2,311件	2,311件	—	養育支援の必要な事例が非常に多くなっており、中でも受け入れが良くない事例については関係機関と密な連携をさらに図っていく必要がある。	養育支援のケースが増加しており、関係機関との連絡調整、病院面接、ケース会議への出席も多くなっている。 また、こども総合支援センター等の関係機関との同伴訪問も増えている。	有	平成27年度以降の予定	乳幼児健康診査後にフォローが必要な者、病院や関係機関からの連絡や育児相談等において育児不安が強い者や虐待の疑いなどにより個別での指導が必要な者に訪問指導を行っている。	○
12	1-(0)-0	養育支援訪問事業の充実	こども総合支援センター	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。	訪問件数	500件	実施済	972件	1,302件	1,133件	1,172件	こども総合支援センター1033件	206.6%	養育支援が必要な子どもの早期発見や関係機関間連携の強化及び支援サービスの充実。	今年度から要支援児童及びその保護者又は特定妊婦に関する養育支援定例検討会を和歌山市要保護児童地域協議会に位置つけた。	有	平成27年度以降の予定	引き続き市内4保健センターと毎月1回定例検討会を実施する。関係機関との連携を強化し支援サービスの充実を図る。	○
	地域保健課		(こども総合支援センター350件) (地域保健課622件)					(こども総合支援センター517件) (地域保健課785件)	(こども総合支援センター499件) (地域保健課634件)	地域保健課519件	地域保健課558件	・養育ケースが年々増加しており、またその中で多問題に対する対応困難ケースも多く苦慮している ・保健師の研修体制が十分取れていない			妊婦支援基準マニュアルも作成し、それによりケース対応し、また、毎月の定例検討会も行なっている。				

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
13	1-(1)-3	予防接種	保健対策課	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。	予防接種接種率	95.0%	実施済	92.0%	94.2%	93.1%	92.0%	98.3%	69.9%	法令等の改正により予防接種制度が変わりつつあり、接種機会の確保及び適切かつ迅速な情報提供が重要となります。	平成25年度には、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮けい癌予防ワクチンが定期接種となり、先天性風しん症候群の発生予防のために、妊娠を希望する女性等の風しん予防接種の費用助成を実施しました。平成26年度からは加えて風しん抗体検査の費用助成を実施、10月からは子どもの水痘の予防接種が定期接種になりました。	有	乳幼児を主な対象とし定期予防接種を実施します。	○
14	1-(1)-3	乳幼児歯科健診及びむし歯予防の充実	地域保健課	1歳6か月児健診及び3歳児健診において、歯科衛生士による集団及び個別ブラッシング指導や歯科相談を実施し、むし歯予防に努めます。また、2歳6か月児を対象に、歯科健診とともに歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を各保健センターで実施します。	・むし歯のない幼児(3歳児)の割合	80.0%	実施済	71.0%	70.9%	69.8%	76.2%	76.5%	95.9%	むし歯のない幼児は増加しており目標値に近づいている。しかし、より個別指導を充実させ、むし歯予防の知識の普及・啓発をとともに、フッ素の活用を推進していく。	むし歯のない幼児は増加している。	有	4か月児、10か月児健診時の歯科保健指導。また、1歳6か月児、3歳児、2歳6か月児歯科健診及び歯科保健指導を実施予定。	○
15	1-(1)-3	乳幼児発達相談	地域保健課	精神面・情緒面の発達につまずきのある乳幼児とその保護者に対し、適切な指導を行うことにより子どもの発育・発達を促し、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、個別の発達相談を各保健センターで実施します。	発達相談件数	2,820件	実施済	2,376件	2,942件	3,271件	3,048件	2,078件	73.7%	相談を必要としている件数が増加しており、また、児童発達支援事業所や児童発達支援センターへの紹介、医療機関への紹介も増加している。環境要因による継続支援ケースも多く、多職種多機関との連携が今後重要である。	相談を必要としている件数が増加している。また、児童発達支援事業所や児童発達支援センター、医療機関への紹介も増加している。	有	1歳6か月健診、3歳健診においては、必要に応じ個別発達相談を勧奨し、発達相談員による面接を実施。また、健診以外にも個別発達相談日を開設し、乳幼児の発達に関する相談を実施予定。	○
16	1-(1)-3	離乳食講習会	地域保健課	妊産婦や乳児を持つ家庭を対象に、離乳食に関する必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るための離乳食講習会を各保健センターで実施します。	実施回数	12回	実施済	12回	16回	16回	16回	16回	133.3%	H25年度から試食を実施している。申込人数が多く、断ることも多くなっている。	保護者に対し離乳食への理解をより深めてもらうため、H25年度から試食を実施しており参加者は増加している。	有	4保健センター合わせて年間16回実施予定。	○
17	1-(1)-3	乳幼児の事故防止に向けた取組の充実	地域保健課	保健指導やパンフレットの配布を通して、乳幼児にとっての家庭内での危険な場所やもの(潜在的なものも含む)などについての理解を深め、事故予防の啓発を推進します。また、乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識・技術の普及啓発に努めます。	参加者数	12,100人	実施済	11,300人	11,733人	11,809人	11,473人	11,385人	70.3%	パンフレットを配布するとともにパネルにて事故防止の啓発を行っている。今後もあらゆる事業の機会を利用し、発達段階に応じた対策と重傷度の高い事故に重点をおき具体策を提案するなど行動変容につながる指導が必要である。	乳幼児健診や健康教育、家庭訪問等の機会を通じ、発達段階に応じた事故予防の啓発を行っている	有	乳幼児健診や健康教育、家庭訪問等様々な機会を通じ、発達段階に応じた事故予防の啓発を行う。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
18	1-(1)-0	乳幼児期からの生活習慣病予防啓発	地域保健課	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童・生徒及びその保護者を対象に子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発に努めます。	受診者数	16,171人	実施済	11,300人	14,068人	14,141人	13,883人	13,781人	63.4%	乳幼児の生活習慣の実態を把握しつつ、集団指導等においてさらに指導内容を充実させていく。	乳幼児健診や各種教室、家庭訪問等において医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等により啓発を行う。	有	乳幼児健診や各種教室、家庭訪問等において医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等により啓発を行う。	×
19	1-(1)-0	学校定期健康診断事業	保健給食管理課	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告するとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。	幼・小・中・高校(園)実施率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	定期健康診断で疾病の異常がありと診断され、治療を勧告しているが、稀に受診しない家庭がある。	各学校にて100%実施し、児童・生徒の健康の保持・増進に努めた。	有	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告するとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。	○
20	1-(1)-0	妊産婦、乳幼児の食育の推進	地域保健課	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、育児支援事業、両親教室、妊婦教室等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	・栄養相談・栄養指導受診者数 ・乳幼児健診での情報提供実施回数 ・両親教室・妊婦教室実施回数	・9,838人 ・371回 ・38回	実施済	10,091人 298回 21回	12,035人 351回 25回	12,581人 328回 26回	12,392人 376回 24回	①10,657人 ②317回 ③24回	・93.4% ・99.7% ・63.2%	あらゆる事業等の機会を利用して、対象者にあった情報提供を行っていく。	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、育児支援事業、両親教室、妊婦教室、公立保育所訪問健康教育等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を実施している。	有	栄養士による相談・指導を乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において、行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	○
21	1-(1)-2	保育所(園)における食育の推進	保育こども園課	子どもの健やかな心身の発達を促すため、給食委員会を開催し、発達段階に応じた食事内容への配慮と栄養管理(衛生管理を含む)された給食の充実を図ります。また、子どもの健やかな心身の発達を促すため、研究委員会を開催し、保育所(園)等の給食・行事・日常の保育を通して、食べる力を豊かに育む食育の推進に努めます。	・給食委員会開催回数 ・研究委員会開催回数	・6回 ・13回	実施済	・6回 ・13回	・6回 ・13回	・6回 ・13回	・6回 ・13回	・6回 ・13回	100% 100%	・離乳食、アレルギー対応食など、個人に応じた対応 ・朝食欠食、生活習慣の乱れなど、家庭へのアプローチ	季節の食材や地元和歌山の食材を取り入れた献立の作成、行事食など、食育の推進を図るために取り組めた。	有	現状施策を実施	○
22	1-(1)-2	学校における食育の推進	保健給食管理課	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。	行事食や地産地消の日の給食の提供回数	26回	実施済	26回	26回	26回	26回	26回	100.0%	学校給食を通じての食育の一つの手段として地産地消を推進しているが、「地産地消の日」の市内産農産物の品目が少なく、献立に取り入れにくい。また、予定していた農産物が手に入らない場合もある。全体の食育の担当課は、学校教育課である。	学校給食を通じ、食育を推進した。また、食育推進研究指定校にて「食と健康」を目標として研究授業を実施し、学校における食育の充実を図れた。	有	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。	○
	学校教育課		食育をさらに充実し、自ら進んで、規則正しい食生活ができる児童生徒の育成											各学校において、年間食育計画を作成し、食育月間の取組を中心に、地域の実情や児童生徒の実態に応じて各教科と関連させた食育を推進した。	有	学校における食育の推進(22)		

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
23	1-(1)-2	和歌山市食育推進計画に基づく施策の推進	農林水産課	和歌山市食育推進計画に基づき、食育に関するさまざまな施策を推進します。	食育推進会議開催数	2回	実施済	1回	1回	0回	0回	0回	0.0%	機構改革により各課の食育事務分担が変わるため、引き継ぎ等を徹底する必要がある。	第1次和歌山市和歌山試食育推進計画に基づき、食育の推進を図った。	有	第2次和歌山市食育推進計画の推進	×
24	1-(1)-3	思春期保健事業の充実	地域保健課	「思春期電話相談」や文化祭での「健康チェック」等で思春期の心と身体、第二性徴・性の問題について対応し、さらに身近な相談体制づくりをめざします。また、小・中学校の保護者に対して「こころの健康と生活習慣の関連」について健康教育を推進します。	・相談者数 ・思春期講座受講者数	・400人 —	実施済	・相談者数238人 ・思春期講座受講者数536人	・相談者数291人 ・思春期講座受講者数646人	・相談者数342人 ・思春期講座受講者数0人	・相談者数30人 ・思春期講座受講者数142人	相談者数22人 思春期講座受講者数56人	相談者数5.5% 思春期講座—	思春期を取り巻く状況として、性行動の低年齢化、性感染症の増加がある。教育現場では、小学校から系統的に性教育の取り組みをされているが、複雑な問題を抱えている中、今後さらに教育部門との連携をはかる必要がある。	主に中保健センターにて中学校や高等学校に出向き思春期教室や思春期健康相談を実施してきた。中保健センターで実施していた思春期電話相談をH24年から各保健センターで個別相談を実施している。	有	思春期相談を各保健センターで実施します。	×
25	1-(1)-3	学校における性教育の充実	保健給食管理課	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図ります。	小・中学校実施率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	発達段階に応じた指導が必要であるが、個人差が大きくあらわれる時期には個別指導をも併せて実施することが大切である。	各学校にて100%実施し、性教育の充実を図れた。	有	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図ります。	○
	学校教育課		児童生徒の実態と発達段階に即した学習計画の立案。												児童生徒の発達段階に応じて、各学校で性教育を実施し、正しく理解させることができた。	有	学校における性教育の充実(25)	
26	1-(1)-3	学校における喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止教育の充実	保健給食管理課	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。	幼・小・中・高校(園)実施率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	当課では学校医で構成されている喫煙防止ボランティアによる喫煙防止教室を市立小学校において実施している。主な担当課は少年センターである。	学校医ボランティアによる禁煙教室を市立小学校にて100%実施し、禁煙教育の充実を図れた。	有	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。	○
27	1-(1)-3	学校カウンセリング研修会の実施	学校教育課	学校カウンセリング研修会を受講し、教員として必要な生徒指導・教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。	スクールカウンセラー配置学校数	71校	—	32校	38校	36校	54校	県費43校＋市費8校	71.8%	研修会への参加がなくなったため、実施不可能となった。	—	無	中止	×
28	1-(1)-3	エイズ(AIDS)、性感染症(STI)性教育出前講座の開催	保健対策課	自分たちの性を大切に考え、性感染症(STI)予防を目的に中高生等を対象に出前講座を含めた思春期講座を実施します。	出前講座回数	7回	実施済	2回	4回	3回	6回	7回	100.0%	対象児の背景は様々であり、養護教諭と連携を深めながら、対象児のニーズや成長過程に応じた授業の実施を行っていく必要があります。	開催回数が年度によって異なるが、平成25年度からは件数が伸びて平成26年度には目標が達成できた。今後も継続して実施できるよう、学校等と連携を図っていきます。	有	出前講座等で啓発を実施したり、必要に応じ個々に相談に応じます。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
29	1-(1)-3	中高生と乳幼児とのふれあい体験事業	地域保健課(子育て支援課)(学校教育課)	保健センターが実施する母子保健事業に、中高生が参加し、乳児やその保護者と交流・研修を行うことにより、生命の大切さや一人ひとりが尊重される存在であることを学びます。	ふれあい体験講座受講者数	30人	未実施	5人	0人	275人	0人	0人	—	地域保健課 本事業も20年が経過し、思春期を取り巻く状況が変化していること、中高生達に限られた時間の中で伝えるべきことを考えた時、性感染症予防や避妊、そして自分と人を尊重する気持ちや付き合い方に重点をおいた教育が必要と考える。よって、ふれあい体験学習は縮小し、思春期電話相談に内容をシフトしていく。 子育て支援課 継続的に実施していけるよう各学校との連携が必要である。	地域保健課 H22年度コスモス支援学校・ろう学校の生徒にふれあい体験事業を実施。H23年度以降実施していない 子育て支援課 ターゲットである中高生に対して思うように事業実施できなかった。	有	地域保健課 電話等による個別相談を実施する。 子育て支援課 継続実施 子ども・子育て支援事業計画では、24番と統合	○
30	1-(1)-4	児童・生徒と保育所(園)・幼稚園との交流	学校教育課	思春期の子どもを対象に、赤ちゃんとのふれあい体験を通して「いのち」の大切さを学ぶ場を設けます。また、児童・生徒が保育所(園)・幼稚園等で園児と交流を行うことにより、「いのち」の大切さと子どもを産み育てることの意義を理解する心の教育を推進します。	交流実施回数	各校3回	実施済	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	33.33%	併設幼稚園のない小学校と近隣幼稚園・保育所との連携が課題である。	各小・中学校において、生活科や総合的な学習の時間を活用して、併設幼稚園及び近隣幼稚園・保育所との交流活動を実施した。	有	児童・生徒と乳幼児とのふれあい体験(29)	○
31	1-(1)-4	子育て講座の開催	学校教育課	小・中学校入学前の子どもを持つすべての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学説明会」「保護者会」等の機会を利用して、家庭教育や思春期の子どもの様子等について情報を提供し、家庭教育力の向上を図ります。	実施率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	子育てについての保護者啓発については、PTAと連携して、各校で講演会等を開催し、情報提供している	すべての学校において、家庭教育力の向上に向けた講演会を開催するなど、情報提供した。	有	今後も各学校で情報提供に努める。	×
32	1-(1)-5	小児救急医療体制の充実	総務企画課	夜間や休日においても市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児救急医療体制の充実に努めます。また、市内の小児医療に関する情報を市民に提供します。	市内の小児救急に対する満足度	90.0%以上	実施済	64.90%	71.10%	73.0%	73.3%	75.0%	83.3%	平成24年度の公益社団法人化に伴い、利用料金制度を導入したが、自己資金がない中で、また主たる収入が2か月遅れの診療報酬であるため、厳しい運営が強いられている。利用料金制は指定管理者の経営努力が反映しやすい仕組みであるが、応急診療センターは夜間・休日における初期救急という特殊な分野であり、インフルエンザ等の流行具合により、診療報酬が大きく左右されるという、不確定要素に対応しづらい面がある。	・3歳児健診におけるアンケートでは、小児救急医療に対する満足度が上昇傾向にあり、一定の成果が得られていると考えられる。 ・市外も含め、広域を対象に、夜間・休日における小児救急患者を受け入れる応急診療センターの運営経費の一部を助成することにより、小児初期救急医療体制の整備を図ることができた。	有	今年度と大きな変更はない	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
33	1-(1)-8	周産期医療体制の整備促進	総務企画課	安心・安全な周産期医療体制の確保に努めます。	周産期医療ネットワーク協議会加入率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	市民がより安心して分娩出来るよう、医療機関の情報を把握し、その情報をもとに、医療機関及び市民からの問い合わせに対応し、また、協議会において周産期医療に関する課題について検討する。	懸案事項で有った有田保健医療圏の4市町村も参加し、より広域的になった。また、分娩可能な有床診療所が新たに開設された。	有	年1回の周産期医療ネットワーク協議会と、市民又は医療関係者向けの公開講座を開催する。	○
34	1-(2)-0	男女平等意識の啓発	男女共生推進課	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる子どもを育てることをめざすとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。	道徳・各教科活動における指導校数	70校	実施済	70校	70校	71校	71校	71校	101.4%	各種講座への参加者を増やすための周知方法等の工夫が必要である。	・事業所への出前講座など、実施回数や対象者を工夫し実施している。 ・講座内容を検討し、開催についての周知方法等の工夫が必要である。	有	各種講座の開催や情報誌等により、啓発を行っている。	○
			学校教育課											全中学校に男女混合名簿の導入をすすめていくことが課題である。	各学校において、男女平等教育の視点に立った授業を実施するとともに、講演会等を通じて保護者や地域に啓発活動を積極的に行った。	有	男女平等意識の啓発(70)	
35	1-(2)-0	男女共生推進行動計画に基づく施策の推進	男女共生推進課	和歌山市男女共生推進行動計画に基づき、男女共同参画に関するさまざまな施策を推進します。	目標達成率	100.0%	実施済	96.6%	93.6%	96.4%	98.0%	調査中	行動計画を推進していくためには、施策に携わる職員の男女共生意識の浸透が必要である。	・行動計画に基づく施策を推進することで、男女共生に対する意識が少しずつ浸透してきている。 ・関係各課と連携し施策を推進するためにも、職員の男女共生意識の浸透がより必要である。	有	引き続き、計画に基づき施策に取り組んでいく。	○	
36	1-(2)-2	子育てに関する情報提供	保育こども園課	保健福祉サービスの情報を提供するとともに、地域における子どもに係るさまざまな催し、多様な子育て支援サービス等の情報を、ホームページなどを通して情報提供するとともに、市民の意見・要望を市政に反映させるための広報・聴取の充実を図ります。	ホームページ更新回数	4回	実施済	20回 (こども家庭課5回) (地域保健課3回)	30回 (こども家庭課5回) (地域保健課13回)	18回 (子育て支援課5回) (地域保健課9回)	9回 (子育て支援課4回) (保健センター5回)	11回 (保育こども園課0回) (子育て支援課4回) (保健センター7回)	275.0%	保育所(園)の状況の変化に応じて適宜更新を行う。見やすさ、分かりやすさ、伝わりやすさを常に工夫する。	入所案内等の内容を適宜更新することができた。	有	現状施策を実施	○
	子育て支援課		電子ブック版『つれもて子育て応援ブック』の活用が進むよう、一層積極的なPRに取り組む。メールマガジンの購読登録者数を増加させるため周知方法にも工夫を加え、登録を促すとともに、配信内容や配信方法についても改良を進めていきたい。											メールマガジンの登録者数は徐々に増えてはいるが、まだまだ普及しているとは言えないため、広報の方法を再考し、内容の充実を図る。	有	市HP及び『和歌山市つれもて子育て応援サイト』において、各種情報の掲載・配信を行う。		

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
	1-12-2		地域保健課											各教室参加者のアンケートでは、市報わかやまからの情報を得ての参加者が多く、サイトからの参加者は少ない状況である。	H23年度から「子育て応援サイト」への掲載を開始した。	有	市HP及び『和歌山市つれもて子育て応援サイト』において、各種情報の掲載・配信を行う。	
37	1-12-2	講演会・講座・フォーラムの開催	子育て支援課	子育て中の保護者の意識を啓発するとともに、子育てを地域社会で支援する機運を高めるための講演会や講座、フォーラムを開催します。	開催回数	1回	実施済	3回	2回	1回	1回	1回	・100.0%	単発のイベントを実施する事業のため、事業効果が天候等の状況に左右される。今年度、メインイベントについては台風接近のため、午後から中止となってしまった。	H26年度は台風接近のため中止となったが、昨年のイベントでは、約1,300人を動員。年1回のイベントであったが、効果はあったと思われる。来年度以降は、民間において事業化し継続の予定。	有	・【育児男性意識醸成事業 パワーアップ】は、来年度以降は民間事業化を予定している。 ・平成27年度新規事業として男性向け育児講座の開催を予定している。	×
38	1-12-3	子育て情報誌の発行及び子育てマップの作成・配布	子育て支援課	子育て中の家庭が必要とするさまざまな情報(子育てサークル情報、公共施設案内、民間事業案内、幼稚園・保育所(園)情報、等)を市民参画により収集・編集した情報誌を発行します。また、子どもと遊べる場所、授乳コーナー、子ども連れにやさしいトイレの設置場所などが示された子育てマップを作成・発行し、子育て支援に努めます。さらに、市役所、保健所、子育て支援センターをはじめ、スーパー、駅、大学など、人が集まるさまざまな場所での配布を検討します。	発行配布数	5,000部	実施済	13,000	12,500	10,000	5,000部	5,000部	・100.0%	電子ブック版の利用促進にあわせて冊子の発行部数を減らしているため、研修等の配布資料として一度に何冊も使用するなどの要望に対しては対応できない場合もあった。	電子ブック版の利用を促進し、冊子については、効率的な配布に努め、徐々に発行部数を落としてきたが、電子ブックには電子ブックの利点、冊子には冊子の利点があり、冊子の発行部数はある程度確保しなければならないと考えている。	有	平成26年度版をもとに、内容の校正及び精査を行い、平成27年6月を目途に平成27年度版を配布予定。 配布予定部数:8,000部 配布場所:各サービスセンター・コミュニティセンター、保健センター、地域子育て支援拠点、各保育所・幼稚園 ほか	○
39	1-12-3	児童手当の支給(子ども手当の支給)	こども家庭課	中学生修了前までの児童(子ども)を養育されている方に手当を支給します。	支給件数	—	実施済	28,515	27,031	27,020	27,683	27,304	—	手続き方法及び必要書類等について、電話での問い合わせが多いので、市報やホームページ等での広報活動を促進していく必要がある。	対象となる方に、概ね円滑に支給申請を行ってもらえており、事業が順調に進捗していると考えている。	有	平成27年度以降も実施予定	○
40	1-12-3	乳幼児等医療費助成	こども家庭課	小学校卒業までの乳幼児等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。ただし、外来診療は6歳児の小学校入学前の3月末まで。	助成件数	—	実施済	308,224	307,305	311,642	311,693	318,636	-	他の市町村が子育て支援の一環として、こども医療の拡大を実施しているため、本市においても今後検討していく必要がある。	医療費の自己負担金を助成することで、児童の健康維持に貢献ができたと思う。今後も児童の健康のため、制度の維持(拡充含む)が必要である。	有	次年度より、中学生の入院まで助成対象を拡大して実施する予定。通院については、他の市町村の状況を踏まえ、拡充することも含め検討する。また、引き続き県に補助金対象の拡大を要望していく。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
41	1-2-3	出産育児一時金の支給	国保年金課	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金を支給します。平成21年10月1日以降の出産から、委任を受けた医療機関等からの直接請求が可能となったため、出産時に多額の出産費用を用意する必要がなくなりました。	支給率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	なし	和歌山市内の産科医療機関では100%が直接支払制度に加入しています。また、被保険者の出産時の直接支払制度利用率は約99%となっており、次世代育成支援に寄与しています。	有	現状施策を継続	○
42	1-2-3	母子栄養強化事業	地域保健課	低所得者を対象に牛乳・粉ミルクの給付を行います。	支給率	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	—	—	無	平成25年4月1日以降の申請は受理しない。但し、支給期間が平成25年度にまたがる場合は、25年度末まで支給をする	×
43	1-2-3	保育料の軽減	保育こども園課	保育料の軽減について、同一世帯から2人以上の場合、2人目は半額、3人目以降は無料とします。	対象者への実施状況	継続実施	実施済	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	—	条件を拡げることで財政負担が大きくなる。	保護者の経済的負担の軽減を図り、児童福祉の増進に寄与することができた。	有	現状施策を実施	○
44	1-2-3	幼稚園保育料の減免	保育こども園課	所得に応じ保育料を免除または保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付します。	対象者への実施状況	継続実施	実施済	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	—	就園奨励費対象世帯の所得階層の推定が難しい。	所得に応じ保育料を免除または保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付した。	有	継続実施	○
45	1-2-3	就学援助	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	経済的な理由による不就学率	0.0%	実施済	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	就学援助認定者割合が増加している。	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行った。	有	就学援助(68)	○
46	1-2-3	妊婦健康診査公費負担制度	地域保健課	妊婦が医療機関で健康診査を受けた費用の一部を公費負担します。	一人あたり公費負担回数	14回	実施済	14回	14回	14回	14回	14回	100.0%	現在の公費負担回数を維持するとともに、公費負担の対象検査を拡充するなど、健診の内容充実にも努めていく。	最大14回の公費負担回数を維持することによって、妊婦の健康状態の管理ができ、未受診妊婦、特定妊婦の早期発見にも繋がるようになった。	有	妊娠中に望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成する。また、妊婦健康診査の啓発、普及の徹底をはじめ、妊娠届時に受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査の実施や、HTLV-1、B型肝炎等の母子感染を防ぐ。	○
47	1-3-3	働き方を見直す意識の啓発	産業企画課	職場優先の風土を変え、働き方の見直しを図り、男性も女性もともに社会の中で個性と能力を発揮しながら、子育てにしっかりと力と時間を注ぐことができる雰囲気醸成に努めます。	啓発回数	2回	実施済	1回	2回	2回	2回	2回	100%	世代間相互理解を深めていく。	周知啓発活動において、概ね達成	有	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。	×
48	1-3-3	企業・事業者に対するワークライフ・バランスの普及・啓発	産業企画課	仕事と家庭生活の調和(ワークライフ・バランス)が企業活動にとって有益であることの考え方を広く普及・啓発します。	啓発回数	2回	実施済	1回	2回	2回	2回	2回	100%	正しい理解の浸透を図っていく。	周知啓発活動において、概ね達成	有	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
49	1-03-0	女性の就労の機会と場の拡大	男女共生推進課	女性の再就職や能力開発・起業をめざす人への支援に努めます。	・講座開催回数 ・啓発回数	・5回 ・2回	実施済	・6回 ・2回 (男女共生推進センター ・5回) (産業総務課 ・1回 ・2回)	・4回 ・2回 (男女共生推進センター ・3回 ・1回) (産業企画課 ・1回 ・1回)	・1回 ・2回 (男女共生推進センター 講座 ・1回) (産業企画課 啓発 ・2回)	(男女共生推進課 ・1回 ・1回) (産業企画課 啓発 ・2回)	(男女共生推進課 ・1回 ・0回) (産業企画課 啓発 ・0回 ・2回)	・20% ・50%	就業支援セミナーは参加希望者が多く、抽選を行っている。より多くの人に参加していただきたいと思うが、参加可能人数に限りがある。	・毎年講座を実施することにより女性の就業支援を行っている。今後も継続して実施していくよう努めていく。 ・参加者数に限りのある講座は参加できない人もあり、実施時期や方法、内容を検討する必要がある。	有	女性の就業支援に関する講座を実施する。	○
			産業企画課											子育て女性の就職支援を更に充実させる。	周知啓発活動において未達成の年度があった。	有	他の機関と連携し、女性の就業支援の充実及び周知啓発を図る。	
50	1-03-0	企業・事業者に対する子育て意識の啓発	産業企画課	企業・事業者に対し、働き方の見直しや労働時間短縮などをリーフレット等により啓発を図ります。あわせて、職場体験活動の積極的受入れや、労働保険加入促進、労働相談及びセミナーの実施など、就労の安定に向けた取組などの啓発にも努めます。	啓発回数	2回	実施済	1回	2回	2回	3回	2回	100%	企業や男性に子育て意識を浸透させていく。	周知啓発活動において、概ね達成	有	企業や男性に対して等により子育て意識の向上が図れるよう企業情報サイト等を通じて周知啓発を図る。	×
51	1-03-0	男性の育児休暇取得の推進	産業企画課	市内の事業所及び従業員に対し、男性の育児休暇取得の意識啓発に努めます。	啓発回数	2回	実施済	1回	2回	2回	3回	2回	100%	男性の育児休暇取得を拡大する。	周知啓発活動において、概ね達成	有	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。	○
52	1-03-0	育児・介護休暇等取得者の不安解消	産業企画課	休暇取得者の職場への復帰や仕事内容への不安を払拭・軽減するため、休業期間中の会社情報等の提供を企業・事業者に働きかけます。	啓発回数	1回	実施済	1回	2回	2回	1回	1回	100%	事業者の認識を深めていく。	周知啓発活動において、概ね達成	有	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。	×
53	1-03-0	事業所内託児施設の設置促進	産業企画課	事業主による従業員が利用できる事業所内託児施設の設置・運営を促進します。	啓発回数	1回	実施済	1回	2回	2回	2回	1回	100%	事業者の認識を深めていく。	周知啓発活動において、概ね達成	有	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。	×
54	1-03-0	短期入所生活援助事業(ショートステイ)の充実	こども総合支援センター	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子どもを児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。	・延べ利用人数 ・施設数	・400人 ・7箇所	実施済	・328人 ・6箇所	・352人 ・6箇所	332人 ・6箇所	157人 ・6箇所	255人 ・6箇所	—	入所児童や一時保護児童の状況によりショートステイとしての受け入れ枠が限られている。兄弟姉妹数が多い場合なども同様の課題がある。感染症の流行時など、受入が困難となる。	本事業を通じて児童虐待の未然防止が図られた。	有	短期入所生活援助(ショートステイ)事業を継続して実施する。	○
55	1-03-0	一時預かり事業の充実	保育こども園課	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。	実施箇所数	18箇所	実施済	17箇所	16箇所	15箇所	15箇所	15箇所	83.3%	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	一時的な保育需要に対応することにより、児童福祉の向上が図られた。	有	現状施策を実施	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度 目標値	平成26年度 実績の有無	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の 予定	平成27年度以降の 予定	新計画への掲載の有無
56	1-3-2	ファミリー・サポート・センターの拡充	子育て支援課	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子どもの一時的預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。	・箇所数 ・会員数	・1箇所 ・900人	実施済	・1箇所 ・922人	・1箇所 ・920人	・1箇所 ・1,039人	・1箇所 ・1,165人	・1箇所 ・1,226人	・100.0% ・136.2%	より一層会員を増やすため、更なる広報の充実が必要である。	相互支援事業であることの周知を含め、広報に努めたことにより、提供課委員、依頼会員ともに増加した。地域での交流会を開催したことで、会員の意識の再啓発や非会員への事業周知に繋がった。	有	NPOに業務委託し、事業を継続する予定。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実績の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
57	1-3-2	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て家庭に対する育児不安等について相談・指導するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の保護者が、うちつけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。	実施箇所数	14箇所	実施済	11箇所 (ひろば型) 3箇所 (センター型) 8カ所	11箇所 (ひろば型) 3箇所 (センター型) 8カ所	12箇所 (ひろば型) 4箇所 (センター型) 8カ所	12箇所 (ひろば型) 4箇所 (センター型) 8カ所	12箇所 (ひろば型) 4箇所 (センター型) 8カ所	85.7%	地域子育て支援拠点は、和歌山市長期総合計画において14箇所設置を目標に掲げている。利用者については年々増加していることから、このような拠点が引き続き必要であるとともに、今後地域支援機能を備えた認定こども園が増えた場合には、それらとのバランスを見ながら市内全域に充実させていきたい。	ひろば型、センター型とも、利用者数は増加している。、国の方針においても、拡充の方向が示されており、27年度には南保健センターに1か所(ひろば型)増設。今後とも充実を図っていく。	有	引き続き、地域子育て支援拠点事業のひろば型である「つどいの広場事業」をNPOに委託し(4箇所)、センター型である「地域子育て支援センター」を民間保育所7園、公立保育所1園で継続実施。平成27年度より南保健センターに1箇所開設。平成29年度に西保健センターにさらにもう1箇所開設するため、建設等を進めていく。	○
	1-3-2					有	○											
58	1-3-3	保育サービスの充実	保育こども園課	子どもの視点に立った保育を進めていくため、研修の充実を図り、保育士の専門性及び保育の質をさらに高めめます。	研修会開催回数	13回	実施済	13回	13回	13回	13回	13回	100.0%	一人一人の問題意識を高め、問題点・課題を見つけ出し、繰り返し研修を行う。	保育の専門性及び質を高めるための研修会を開催することができた。	有	継続実施	○
59	1-3-3	保育施設の整備	子育て支援課	良好な保育環境を提供するため、保育施設の整備を促進します。	箇所数	2箇所	実施済	2箇所	3箇所	1箇所	3箇所	3箇所	150%	老朽化施設の改修・民営化の推進	平成22~26年度までの間に、私立保育所については耐震化及び待機児童対策として9施設の整備を行い、3箇所はなお継続中である。市立保育所については、耐震改修を含む老朽化による保育環境悪化を改善するため7施設の整備を行った。	有	現状施策を実施	○
60	1-3-3	延長保育の充実	保育こども園課	保護者の就労時間などの事情により、保育時間の延長が必要な場合、時間を延長して保育を行います。また、今後の需要に応じて夜間保育の実施を検討します。	実施箇所数	37箇所	実施済	35箇所	35箇所	35箇所	35箇所	37箇所	100.0%	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	延長保育に対する需要に対応することにより、児童福祉の増進が図られた。	有	現状施策を実施	○
61	1-3-3	乳児保育促進事業の充実	保育こども園課	産後休暇明けや育児休暇明けの需要に対応するため、安定的な乳児保育の充実を図ります。	0歳児受入箇所数	48箇所	実施済	48箇所	48箇所	47箇所	47箇所	48箇所	100.0%	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	産後休暇、育児休業明けによる就労に対応することができた。	有	現状施策を実施	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
62	1-3-3	病後児保育の推進	保育こども園課	病気の回復期にある子どもの一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	実施箇所数	1箇所	実施済	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	100.0%	広報活動を通じ、事業内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。	病気の回復期にある児童に対する保育需要に対応することにより、児童福祉の増進に寄与することができた。	有	現状施策を実施	○
63	1-3-3	休日保育の推進	保育こども園課	就業形態が多様化しているため、休日の保育需要に基づき、休日保育を実施します。	実施箇所数	1箇所	実施済	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	100.0%	広報活動を通じ、事業内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。	休日保育に対する需要に対応することにより、児童福祉の増進が図られた。	有	現状施策を実施	○
64	1-3-3	家庭支援推進事業の充実	保育こども園課	日常生活における基本的な習慣や家庭環境に対する配慮など、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたるとともに、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。	研修会開催回数	4回	実施済	4回	4回	4回	4回	4回	100.0%	子どもと保護者の安定した関係や、保護者の養育力の向上、地域支援の対応に寄与する。	日頃の悩みや具体的な地域支援について話し合い、取り組むことができた。	有	継続実施	○
65	1-3-3	障がい児保育事業の充実	保育こども園課	障がい児の福祉向上のため、集団保育が可能な幼児が安心して入所できるよう、専門職員による巡回指導や障がい児保育研修を行うとともに、関係機関等との連携を深めながら障がい児保育の充実を図ります。	入所指導委員会開催回数	7回	実施済	8回 (保育所管理課8回)	8回 (保育所管理課8回)	7回 (保育所管理課7回)	8回 (保育課8回)	9回 (保育こども園課9回)	128.6%	保育所入所における療育機関等の並行利用の必要性について検討する必要がある。	入所指導連絡会を37回開催し、287名の児童について検討することができた。	有	継続実施	○
	学校教育課		5歳児シートの見直し、関係機関と保護者の連携、研修の一層の充実。											障がい児保育研修等、関係機関と連携して、障がい児保育の充実を図った。	有	5歳児相談事業(19)		
66	1-3-3	保育所(園)における養護と教育の充実	保育こども園課	保育所(園)から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育所(園)における幼児教育の充実を図ります。	実施状況	継続実施	実施済	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済	—	親が自立できず、朝起床が遅く、朝食欠食の児童がいる。	日々の保育で自尊感情を育て、親支援への努力をした。	有	現状施策を実施	×
67	1-3-3	幼稚園長時間預かり保育	教職員課	子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施します。	午後保育園児数/園児数	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	子ども・子育て支援新制度を踏まえて、幼保一元化の推進を検討	預かり保育を有効に行い、子育て家庭の就労機会の拡大に努めることができた。	有	1園において幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施します。	○
68	1-3-3	待機児童ゼロを維持するための取組	保育こども園課	各保育所(園)の定員数の見直しなども考慮しながら、待機児童ゼロの維持に努めます。	待機児童数	0人	実施済	0人	0人	0人	0人	3人	—	保育士の確保や定員数の見直し等を行う必要がある。	定員数の見直しを各保育所によびかけた。	有	現状施策を実施	○
69	1-3-3	放課後児童クラブ(若竹学級等)の充実	青少年課	昼間、保護者が家庭にいないおむね10歳未満の児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受入れをめざします。	放課後児童クラブ数	65箇所	実施済	62箇所	63箇所	64箇所	64箇所	65箇所	100.0%	市全体としては児童数は減少しているが、小学校区によっては、児童数が増加しているところがあり、小学校に余裕教室の無いところの若竹学級増設は難しい。	平成24年度にすべての小学校において学童保育を実施した。平成24年度の利用料徴収に伴い、開級時間の延長、市内全若竹学級の運営の統一、エアコンの設置をおこなった。	有	「子ども・子育て支援関連3法」の実施に伴い、児童福祉法が改正され、対象児童が6年生まで拡大されるが、余裕教室等を活用し出来る限りの受入れを行い、引き続き、仕事と子育ての両立を支援していきます。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
70	1-3-4	両親教室を通じた父親の育児参加の促進	地域保健課	育児知識の習得と父親参加の重要性、育児に対する意識の向上に努めます。また、父子手帳を配布し、妊娠・出産・育児に対する心構え、協力の仕方など父親向けの育児情報を提供します。	参加者数	200人	実施済	156人	211人	201人	124人	174人	87.0%	(両親教室については)参加者により積極的に取り組んでもらえるよう、内容の充実を図る。 (父子手帳については)妊婦の来所が多く、夫婦や夫のみの来所が少なく直接話す機会が少ない	(両親教室については)25年度以降、和歌山市母子保健協議会主催で継続して開催している。 H22年度からH24年度まで西保健センターと南保健センターにて父親育児応援教室(プレパパ、プレッシュパパの育児教室)を年2回開催。 H24年度から妊娠届出時に父子手帳を交付	有	・(両親教室)年2回開催予定 母子手帳配布時に父子手帳を交付、妊娠・出産時の夫の役割について説明を実施予定。	×
71	1-3-4	学校行事等への父親の参加促進	学校教育課	授業参観等に父親の参加を呼びかけ、学校教育や児童の学校生活に対して関心を持つように促します。	休日参観の実施校数	71校	実施済	56校	52校	54校	53校	53校	74.6%	開かれた学校に向けての一層の取組を充実する。	休日参観日を設けたり、学校行事について関心を持ってもらえるよう啓発したり、保護者が参加しやすい環境づくりに努めた。	有	学校行事等への父親の参加促進(72)	○
72	1-3-5	ハローワーク求人情報の提供	産業企画課	ハローワークで発行している「ハローワーク求人情報」を庁舎に設置することにより、就業を希望する市民に情報提供機会の拡充を図ります。	ハローワーク求人情報掲載回数	50回	実施済	50回	50回	50回	50回	50回	100%	情報提供の更なる拡大と提供機能を向上させていく。	周知啓発活動において、概ね達成	有	さらなる周知を図る。	○
73	1-3-5	転職・再就職講座の開催	産業企画課	転職や再就職を円滑に進めるため、労働関係機関等と連携しながら、適性の発見や能力開発のための講座を開催します。	講座開催回数	2回	未実施	2回	2回	0回	0回	0回	0%	他の機関と連携し、より効果的な周知啓発を行う。	周知啓発活動において未達成の年度があった。	有	他の機関と連携を図り、企業情報サイト等を通じてより効果的な啓発を図っていく。	○
74	1-3-5	再雇用制度の普及	産業企画課	再雇用を進めるため、事業所に対して再雇用制度の普及啓発に努めます。	啓発回数	1回	実施済	1回	1回	1回	2回	1回	100%	内容を周知拡大していく。	周知啓発活動において、概ね達成	有	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
75	2-(1)-3	子育てに関する相談体制の強化とネットワークの構築	こども総合支援センター	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進します。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況の把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図ります。	延べ相談者数	—	実施済	2,362人	2,323人	2,054人	こども総合支援センター2,352人	こども総合支援センター4,799人	—	こども総合支援センターが本庁舎と離れているため、相談や申請の手続きに際して両者間を往復することもあり、利用者にとって不便な状況にある。	子どもの相談窓口の一元化を実現したことにより、子どもに関する養育上の問題(子育てに関する悩み等)やいじめ、不登校をはじめとする教育上の相談について、福祉と教育の視点から対応した。	有	こどもに関する相談に福祉と教育の視点から総合して対応を図る。	○
	子育て支援課		情報提供については継続していけるものと思われるが、和歌山市の子育て支援をけん引していく組織として、情報提供以外にも新たな取組を共に検討していきたい。											情報誌「すくび通信」を発行し継続して、子育てに関する情報を提供。今後は、新たな取組を検討していきたい。	有	市内の子育て支援を担う団体が実施する、各種イベントや講座等に関する情報提供を行う。		
	保育こども園課		保育所の相談機能を高めていく必要がある。											保育所の相談機能を高め、関係機関と連携して対応した。	有	継続実施		
	生涯学習課		—											—	無	—		
76	2-(1)-3	集団指導・相談活動の充実	地域保健課	発達支援や育児支援が必要とされる乳幼児及び保護者に対して、集団指導や相談活動を通して支援を行います。	親子教室実施回数	60回	実施済	60回	78回	80回	80回	78回	130.0%	児との関わりが難しく子育てが楽しめない状況があり、さらに核家族にともない子どもとの遊び方を学ぶ機会が少なくなっていることと相談出来る人が身近にいない状況である。親子関係の充実を促すとともに親同士の関わりも促していく支援が必要である。	育児への不安ややりにくさからの外出のしにくさなどあり、参加者数は安定している。	有	心理面・行動面の発達に気がかりな乳幼児とその保護者に対し、個別の発達相談を実施するとともに親子遊びを通じた集団指導(親子教室)を各保健センターで実施します。子ども・子育て支援計画では、15番に統合	×
77	2-(1)-2	ひとり親家庭医療費助成	こども家庭課	ひとり親家庭の父または母、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	助成件数	—	実施済	149,197件	153,716件	149,584件	146,873件	146,630件	—	市報等を利用し、対象者に制度内容の周知を図る必要がある。	平成24年度から児童扶養手当と同じ課で実施するようになったため、連携が深まり、資格判定の相違が少なくなった。	有	支給要件(DV保護命令)の追加	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
78	2-(1)-2	児童扶養手当の支給	こども家庭課	児童扶養手当法に基づき、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、または20歳未満で一定の障がいのある人)を監護しているひとり親等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。	支給人数	—	実施済	4,492人	4,428人	4,319人	4,255人	4,234人	—	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、母子福祉指導員との連携を図る。不正受給対策として、窓口で配布するパンフレットやホームページ等において、児童扶養手当の支給要件とあわせて資格喪失要件及び過払い金の返還、罰則等についても周知徹底する。	・平成22年、23年の法改正により対象者が拡大し、パンフレットやホームページ等における告知の結果、相談は増加している。 ・受給者の方に毎年現況届の際パンフレットを交付するが、変更や資格喪失など必要な手続きが多く、受給者の方に理解されていないこともあったため、今後も継続して周知徹底の必要がある。	有	・平成27年度以降も実施予定	○
79	2-(1)-2	交通遺児等激励金(がんばれ預金)	こども家庭課	市内にある小学校・中学校在学中の交通遺児等に対し、毎年1回積立を行い、中学校卒業時(心身障がい児については20歳に達したとき)に支給し、進学・就職等に役立ててもらいます。	利用人数	—	実施済	6,245	353	317	287	221	—	対象者に制度内容を周知できるようホームページや市報わかやまなどで幅広い広報を行う必要がある。	H23年度の条例改正により、対象者を大幅に縮小した。(約6,300人から約300人)以降、新制度の周知徹底と未解約件数の削減に取り組んできたが、達成には至っておらず、今後も引き続き対応が必要。	有	・平成27年度以降も実施予定	×
80	2-(1)-2	母子及び寡婦福祉資金の貸付	こども家庭課	母子家庭の母及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	貸付者数	—	実施済	208人	263人	257人	221人	233人	—	生活困窮により分納するケースが多く未収金の増加が問題となっている。	・貸付件数、貸付額ともに減少傾向にある。 ・和歌山市子ども・子育て支援事業計画に掲載予定。	有	・平成27年度以降も実施予定	○
81	2-(1)-2	母子生活支援施設の運営	こども総合支援センター	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。	・施設数 ・延べ入所者数	・2箇所 —	実施済	・2箇所 ・445人	・2箇所 ・569人	・2箇所 516人	・2箇所 ・559人	・2箇所 ・152人	100.0%	DV被害者の相談が増加し、広域的な対応の必要性が高まっている。母子生活支援施設が老朽化している。	老朽化している母子生活支援施設の整備実施。	有	DVや経済的問題など様々な理由で自立が困難となっている母子世帯を入所保護し生活指導、就労指導を行い、自立して生活を営めるように支援する。	○
82	2-(1)-2	ひとり親家庭情報交換	こども家庭課	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。	延べ受講者数	500人	実施済	360人	33人	68人	27人	24人	4.8%	事業を行う時期に効果的な広報をすることが難しい。	・市の要綱を改正し、実施回数を減らした。 ・十分な広報ができなかった。	有	・平成27年度以降も実施予定	○
83	2-(1)-2	母子相談	こども家庭課	母子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。	延べ相談件数	500件	実施済	66件	554件	541件	539件	592件	12.0%	児童扶養手当申請時などの機会を生かして相談を行っていく必要があると思われる。	・相談件数は、やや減少している。	有	・平成27年度以降も実施予定	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
84	2-(1)-2	ひとり親家庭の母親の就業・自立支援の充実	こども家庭課	ひとり親家庭の母親の就業・自立を促進するために、就学支援講習会事業や母子自立支援プログラム策定事業を実施します。	研修講座修了者数	40人	実施済	35人	50人	50人	46人	41人	102.5%	3回の講習のうち1回は土日のコースを設定しているが、土日のコースでは仕事で参加できない方が多く申込が少ない。	・実施回数を増やす、会場の場所を増やすなど内容を工夫するなどして毎年少しずつ改良しながら事業を実施できた。 ・26年度については、土日のコースで定員割れとなった。	有	・平成27年度以降も実施予定	○
85	2-(1)-2	夜間養護事業の充実(トワイライトステイ)	こども総合支援センター	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子どもを養育できない場合、子どもを預かり、食事等の提供を行います。	延べ利用人数	100人	実施済	334人	148人	127人	130人	140人(日)	—	多様な雇用形態に対応できるサービスが望まれるが、委託先の受入状況もあり課題である。	本事業を通じて児童虐待の未然防止が図れた。	有	夜間養護等(トワイライト)事業を継続して実施する。	○
86	2-(1)-2	ひとり親家庭に対する日常生活の支援	こども家庭課	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。	延べ利用世帯数	—	実施済	0	1	0	3	1	—	利用できる条件が限定的であるため使いにくい制度となっている。	・利用者数が少なく年度によっては実施していないこともある。	有	・平成27年度以降も実施予定 ・和歌山市子ども・子育て支援事業計画に掲載予定。	○
87	2-(1)-2	母子家庭等福祉手当	こども家庭課	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、または子が親を受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。	給付件数	—	実施済	13件	8件	8件	8件	9件	—	制度の周知	支給条件に、所得制限(所得が零円)があり、なおかつ生活保護受給していないことと制度に該当する方が限定されている。児童扶養手当の法改正の周知とともに、制度の案内を行っていききたい。	有	平成27年度以降も実施予定	○
88	2-(1)-2	母子家庭自立支援給付金事業	こども家庭課	高等技能訓練促進費等給付金として、ひとり親家庭の母親が就職に必要な資格(対象資格は看護師、助産師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士)を取得するために2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。	・(高等技能訓練促進費等給付金事業) 給付件数・自立した数 ・(自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	・10件・10人 ・15件・15人	実施済	(給付件数)28件 自立人数8人	(給付件数)46件 自立人数1人	(給付件数)46件 自立人数12人	(給付件数)40件 自立人数15件	(給付件数)19件 自立人数7件	190.0%	高等職業訓練促進給付金に関しては2年間を上限として支給するが、件数が多い看護師の専門学校は修業期間が3年であるため、3年目は生活が苦しくなってしまう。	・就職に結びつきやすい資格を対象としており、ひとり親の自立に一定の成果を上げている。	有	平成27年度以降も実施予定	○
89	2-(1)-3	乳幼児健診の充実	地域保健課	乳幼児健診を通して発育・発達状況の確認と疾病の早期発見に努め、育児不安の軽減や解消を図ります。また、情緒・精神・身体発育などに発達面で心配があると思われる幼児を対象に、専門医及び発達相談員等による相談を行い、早期発見・早期療育につなげます。	相談実施者数	1,211人	実施済	1,061人	1,365人	1,409人	1,398人	1,531人	126.4%	乳幼児健診時の相談では、母親の不安や子育てのしんどさなど充分聴くことが難しい。また、次回個別発達相談を勧奨するが、継続支援に繋がらないケースやがある。養育支援が必要なケースも多く、訪問等状況に応じた個別対応が必要となっている。	相談を必要としている件数は増加している。また、児童発達支援事業所や児童発達支援センター、医療機関への紹介も増加している。児の所属する保育所や事業所などの職員が面接に同行するなど少しずつはあるが連携がとれるようになってきた。	有	15番と同様であり統合	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度 目標値	平成26年度 実施の有無	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度 以降の 予定	平成27年度 以降の 予定	新計画 への掲 載の有 無
90	2-(1)-3	障がいのある人への理解促進	学校教育課	学習障がい(LD)や軽度発達障がいなどを含め、障がいのある子どもや人への理解の促進を図るとともに、各障がいの特性や配慮について理解を深められるよう、取り組みます。	研修会の実施	3回	実施済	4回	4回	4回	7回	8回	266.7%	特別支援教育担当に限らず、教育に携わるあらゆる関係者へ対象を広げる。	新しく特別支援学級を担当する教員対象研修をはじめ、関係者への研修会を開催し、障がいのある人への理解促進に努めた。	有	障がいのある人への理解促進(88)	○
	障害者支援課		研修会の実施					3回	実施済	(学校教育課3回)	(学校教育課3回)	(学校教育課3回)				(学校教育課6回)		
91	2-(1)-3	身体障害者手帳・療育手帳の交付	障害者支援課	心身に障がいのある児童に手帳の交付を行い、該当する制度・サービスの周知に努めます。	・身体障害者手帳所持児童 ・療育手帳所持児童	-	実施済	・320人 ・651人	・316人 ・668人	・300人 ・697人	・17,734人 ・2,920人	・17,545人 ・3,076人	-	療育手帳の取得が特に増加しているが、それに伴い事務量も増加している。最初の窓口となるため制度・サービスの周知には豊富な知識が必要となる。	心身に障害のある児童に手帳の交付を行い、該当する制度・サービスの周知に努めた。	有	心身に障害のある児童に手帳の交付を行い、該当する制度・サービスの周知に努めます。	×
92	2-(1)-3	障がいのある児童の放課後児童クラブへの受入れ	青少年課	放課後児童クラブがおかれている実情を勘案し、小学校の少人数学級に在籍している児童も積極的に受け入れられるよう、配慮します。	受け入れクラブ数	16箇所	実施済	14箇所	20箇所	20箇所	16箇所	16箇所	100.0%	出来る限り受入れを行っているが、児童の安全が確保されない場合は、障害児デイサービスの利用等をすすめている。	指導員の加配等を行い、基本的にはニーズに応えることができた。	有	放課後児童クラブがおかれている実情を勘案し、小学校の少人数学級に在籍している児童も受け入れる事ができるよう、引き続き配慮します。	○
93	2-(1)-3	障害児放課後等支援事業	障害者支援課	特別支援学校下校時等に障がいのある中高生等の活動の場を提供するとともに、障がいのある子どもを持つ家庭の就労支援と障がいのある子どもの日常的なケアのため、障害児放課後支援事業を行います。	利用者数	60人	実施済	71人	56人	-	-	0人	-	中高生の障害児の放課後の居場所の確保。	-	無	児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を利用してもらう。	×
94	2-(1)-3	養育医療の給付	保健対策課	未熟児に対する養育医療の給付を行います。	給付実人数	-	実施済	85人	56人	53人	70人	74人	-	指定医療機関と連携を行うことで、必要な情報が家族に提供され、申請等、家族の負担を最小限にする必要がある。	NICUへの入院により、高額になる医療費の助成を行うことで、家庭の医療費負担の軽減を図った。	有	医師が未熟児と判断し、指定医療機関で入院治療をおこなった場合の医療費の助成をおこなう。	○
95	2-(1)-3	重度心身障害児・者医療費の助成	障害者支援課	重度の障がいのある児童・者を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	重度心身障害児・者助成件数	-	実施済	213,362件	207,114件	199,703件	193,345件	189,726件	-	制度についての理解を深めるとともに、こども家庭課をはじめ各課との連携が常に必要である。	H24年度より障害者支援課で実施することとなったので障害の認定についてはよりよく連携できるようになり、重度心身障害児者に対し医療費の負担の軽減をするとともに健康に寄与した。	有	重度心身障害児者に対し医療費を助成することにより医療費の負担の軽減をするとともに健康に寄与する。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実績の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
96	2-(1)-3	小児慢性特定疾患児への支援	保健対策課	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付を行うとともに、患者家庭の医療費の負担軽減を図ります。	医療受給券交付数	-	実施済	282件	289件	335件	316件	392件	-	27年1月に制度改正があり、対象疾病の拡大や自己負担の変更等があったため、すみやかな情報提供に努める必要がある。	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患の治療に係る医療費の助成を行うことで、患者家庭の医療費の負担軽減を図った。	有	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、自立支援事業を実施し相談支援の充実を図る。また、小児慢性特定疾患の治療に係る医療費の助成を行うことで、患者家庭の医療費の負担軽減を図る。	○
97	2-(1)-3	特別児童扶養手当の支給	障害者支援課	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	-	実施済	650人	663人	688人	699人	751人	-	毎年8月の現況届に遅れる対象者が多く、アフターフォローに時間を要する。	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の重度障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給し障害者福祉に寄与した。	有	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の重度障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。	○
98	2-(1)-3	障害児福祉手当の支給	障害者支援課	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障がいのある児童・者に手当を支給します。	支給者数	-	実施済	212人	214人	206人	2,407人	2,339人	-	毎年8月の現況届に遅れる対象者が多く、アフターフォローに時間を要する。	常時介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給し障害者福祉に寄与した。	有	常時介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。	○
99	2-(1)-3	心身障害児福祉年金の支給	障害者支援課	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障がいのある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	-	実施済	174人	189人	180人	2,228人	2,277人	-	毎年7月の現況届に遅れる対象者が多く、アフターフォローに時間を要する。	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている在宅の20歳未満の障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給し障害者福祉に寄与した。	有	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている在宅の20歳未満の障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。	○
100	2-(1)-3	在宅重症心身障害児・者通園事業の実施	障害者支援課	在宅で生活する重症心身障がい児・者に、必要な訓練・指導を行い、心身の発達を促します。	利用者数	53人	-	50人	52人	-	-	0人	-	サービス体系が変わったが、重症心身障害児に対する処遇の低下を招かないようにする必要がある。	-	無	児童発達支援事業等を利用してもらう。	×
101	2-(1)-3	育成医療の給付	保健対策課	身体に障がいのある児童に対する育成医療の給付を行います。	延べ給付件数	-	実施済	116件	131件	143件	117件	141	-	指定医療機関と連携を行い、制度の説明や必要な情報を周知する必要がある。また申請等、家族の負担を最小限にする必要がある。	手術等の高額になる医療費の助成を行うことで、家庭の医療費負担の軽減を図った。	有	身体に障害があるかまたは、そのまま放置すると将来において一定の障害を残すと判断され、手術等の治療により確実な治療効果が期待できるものに医療費の助成を行う。	○
102	2-(1)-3	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画の推進	障害者支援課	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画に基づき、障がいのある児童に関するさまざまな施策を推進します。	・児童短期入所利用者数 ・児童居宅介護利用者数 ・児童デイサービス利用者数 ・障害者相談支援事業所数 ・補装具支給件数 ・日常生活用具支給件数	・20人 ・100人 ・378人 ・6箇所 -	実施済	・13人 ・59人 ・289人 ・6箇所 ・207件 9,232件	・12人 ・62人 ・379人 ・6箇所 ・294件 9,813件	・14人 ・56人 ・407人 ・6箇所 ・314件 12,048件	・13人 ・46人 ・法改正による事業再編により無し ・6箇所 ・334件 10,576件	・33人 ・80人 ・法改正による事業再編により無し ・6箇所 ・338件 10,741件	-	必要な時にヘルパーや短期入所が利用できる体制の整備が必要。	障害児に対し、必要な各種の障害福祉サービスや給付を行う事ができた。	有	障害児に対し、必要な各種の障害福祉サービスや給付を行う。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無	
103	2-(2)-3	子育て講座の充実	地域保健課 (子育て支援課)	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。	講座開催回数	2回	実施済	2回	1回	1回	1回	1回	50%	地域保健課 類似事業が多いとの指摘があり、フレッシュパパの育児教室は、平成25年度より中止しました。 子育て支援課 単発のイベントを実施する事業のため、事業効果が天候等の状況に左右される。 今年度、メインイベントについては台風接近のため、中止となってしまった。	地域保健課 H22年度からH24年度まで西保健センターと南保健センターにて 父親育児応援教室（フレッシュパパ、フレッシュママの育児教室）を年2回開催。 子育て支援課 H26年度は台風接近のため中止となったが、昨年のイベントでは、約1,300人を動員。年1回のイベントであったが、効果はあったと思われる。来年度以降は、民間において事業化し継続の予定。	有	地域保健課 保健センターでの実施予定はありません。 子育て支援課 【育児男性意識醸成事業（パパウィーク）】は、来年度以降は民間事業化を予定している。 平成27年度新規事業として男性向け育児講座の開催を予定している。	×	
104	2-(2)-3	ブックスタート	地域保健課	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深められるよう、保健センターで行う乳幼児健診の機会に保護者に啓発します。また、乳児家庭全戸訪問事業を実施する際に絵本を贈呈します。	乳幼児健診実施回数	131回	実施済	69回	92回	0回	-	-	-	-	-	-	無	-	×
105	2-(2)-3	絵本の読み聞かせの啓発	市民図書館	幼児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのように影響するのか、また、大人は子どもにどのような絵本を与えたら良いのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての啓発活動を支援します。	おはなし会実施回数	8回	実施済	49回 (市民図書館8回)	101回 (地域保健課92回) 市民図書館9回	105回 (地域保健課84回) 市民図書館21回	162回 (保健センター84回) 市民図書館52回	162回 (保健センター85回) 市民図書館77回	2025%	読み聞かせを担当する職員の育成と研修、ボランティア団体の確保	22～24年度まで、ボランティア団体2～3団体で各団体1～3回程度、職員で3回程度のおはなし会であったが、25年度以降、読み聞かせでの啓発活動を重視し、職員でのおはなし会、各団体でのおはなし会の回数を増やした。また26年度からは新たに職員が担当するあかちゃんおはなし会の実施を開始。このあかちゃんおはなし会は好評で毎回50人程度の参加がある。	有	ボランティア団体に協力を得ながら子どもの心の成長にとっても大切な絵本の読み聞かせについて啓発していく。	○	
	地域保健課		乳幼児健診は受診率も高く効果的であると考え、10か月健診では、保護者への読書のきっかけづくりとしては、効果的であるが、 児が興味を持つ2歳6か月歯科健診や3歳児健診での効果的な方法を検討する必要がある。					H23年度から10か月健診時保育士による読み聞かせを実施している。	有	10か月健診時、絵本の読み聞かせを実施し、絵本と触れ合うきっかけづくりとする。 また、他の乳幼児健診においても啓発のチラシを配布予定。									

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
106	2-(2)-3	家庭教育に関する情報の提供、情報交換の場の充実	保育こども園課	保育所(園)、幼稚園、公共施設等を通じて、子育て情報の提供を図るとともに、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に情報交換を行うことができる場づくりを推進します。	実施状況	継続実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	—	参加人数が少なく、参加者も決まってきた。	各園で徐々に保護者間のネットワークが広がった。	有	継続実施	○
107	2-(2)-3	子育てひろばの充実	子育て支援課	コミュニティセンター、公民館等で親子が集える場の提供に今後も努めるとともに、実施回数を増やすなど、充実を図ります。また、かえっこ広場を通じて、ベビー用品などのフリーマーケットを開催します。	実施回数	102回	実施済	101回	117回	118回	124回	120回	116.7%	母親だけでなく父親に対する家庭教育支援を行っているが、地縁・血縁関係が希薄化している中、今後は身近な地域の家庭教育力の充実を図る必要がある。	・実施回数、参加者とも順調に伸びてきている。 ・子育てひろば以外の未就園児向け家庭教育支援が実施できなかった。	有	・市内7会場で計120回実施予定。	○
108	2-(2)-3	スポーツ少年団の活動充実	スポーツ振興課	子どもに豊かなスポーツ活動を提供することを目的にスポーツ、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開し、スポーツ少年団の充実を図ります。プログラムの策定にあたっては、子どもの参画を検討します。	スポーツ少年団数	114団体	実施済	114団体	112団体	109団体	113団体	116団体	101%	少年団への加入団体数は、増加しているものの、子どもの登録者数は減少しており、少子化問題やスポーツ離れが依然として懸念される。	・競技によっては、1団体のみの登録もあるが、目標値の団体数を上回った。 ・スポーツ活動の充実を図る中で、子どもの登録者数が減少した。	有	・子どもに豊かなスポーツ活動を提供するため、スポーツ・レクリエーションの充実を図り、多くの子どもたちがスポーツに親しめるように努める。	○
109	2-(2)-3	総合型地域スポーツクラブの育成	スポーツ振興課	子どもの健全育成と世代間交流の促進を図るため、地域住民による総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。	クラブ数	12クラブ	実施済	10クラブ	10クラブ	16クラブ	16クラブ	17クラブ	142%	設立後のクラブ継続に対する支援体制が課題	・設立団体12団体及び設立準備団体5団体で、平成26年度目標値である12クラブを達成した。	有	・総合型地域スポーツクラブが制作したチラシを市内の公共施設や市内小学校全児童に配付し、市民や子どもたちに事業活動を知ってもらおう。 ・既存のホームページをリニューアルし、総合型地域スポーツクラブの活動を広報する。	×
110	2-(2)-3	和歌山市生涯学習基本計画に基づく施策の推進	生涯学習課	和歌山市生涯学習基本計画に基づき、生涯学習に関するさまざまな施策を推進します。	生涯学習人材バンク登録者数	100人	実施済	111人	73人	87人	96人	103人	108.0%	講師情報の活用状況が把握できない。	様々な分野で知識や技能・経験をもち、ボランティア精神で指導や援助できる人材の情報を収集し、指導者や講師を探す個人や団体に紹介する生涯学習人材バンクを実施。	有	家庭教育における情報の提供を図るとともに、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちにさまざまな活動の機会や学習の場を提供する。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実にも努める。	○
111	2-(2)-3	幼稚園教育の充実	学校教育課	幼稚園の教育活動及び教育環境の充実のほか、幼稚園における子育て支援の充実にも努めます。	研究保育実施率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	幼児教育の重要性を認識し、幼稚園教育の充実に向けた取組が必要である。	各幼稚園において、公開研究保育を行うとともに協議会を開催。また、毎月1回幼稚園教頭会を開催し、保育技術の向上及び幼稚園教育充実のために研修を行うとともに、情報の交流を行った。	有	幼稚園教育の充実(108)	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
112	2-(2)-2	私立幼稚園教育の振興支援	保育こども園課	私立幼稚園の教育水準を高め、私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営を支援します。	公私幼稚園教科書費、教材費等の差に対する補助率	50.0%	実施済	37.0%	37.0%	32.0%	32.0%	22.0%	44.0%	幼稚園教育の充実に向けて、今後も継続して取り組む必要がある。	補助金を交付することにより、私立幼稚園の運営を支援するとともに、保護者の負担軽減にも寄与することができた。	有	継続実施	○
113	2-(2)-2	幼保小交流研修会の充実	学校教育課	幼稚園、保育所(園)と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行います。	交流研修会の実施回数	各校園1回	実施済	各校園1回	各校園1回	各校園1回	各校園1回	各校園1回	100.0%	幼小連携を充実させていくことが課題である。	幼稚園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標などについて協議する等の研修を行った。	有	幼小交流研修会の充実(110)	○
114	2-(2)-2	幼児教育に関する情報提供	学校教育課	市立幼稚園の情報など、幼児教育についての情報提供を行います。	園便りの発行園率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	地域自治会に加入していない家庭にどのような手段で発信していくかが、課題である。	各幼稚園では、園便りや地域回覧板などで、幼稚園教育の様子を発信した。また、学校評価を活用し、学校関係者評価委員による幼稚園訪問を実施し、幼稚園教育の実態や評価結果について、保護者や地域に公開した。	有	幼児教育に関する情報提供(111)	○
	教職員課		—															
115	2-(2)-2	幼保連携、一体化の促進	学校教育課 教職員課 保育こども園課	幼稚園と保育所(園)に通う子どもを同じ就学前教育を受ける子どもとしてとらえ、幼稚園と保育所(園)の連携強化に努めるとともに、それぞれの良さを生かしながら就学前教育の充実を図ります。	連携活動実施園数	13園	実施済	1園	1園	1園	3園	3園	23.0%	学校教育課 幼保の連携・一体化の実施をどのように広めていくかが、課題である。 教職員課 子ども子育て支援新制度を踏まえて、幼保一元化の推進検討 保育こども園課 幼保の連携・一体化の実施をどのように広めていくかが、課題である。	学校教育課 実施園では、年間計画を立て保育所園児と幼稚園児との交流を実施した。 保育こども園課 幼稚園と保育所(園)の連携強化に努め、それぞれの良さを生かしながら就学前教育の充実を図った。	有	学校教育課 幼児教育に関する情報提供(111) 保育こども園課 継続実施	×
116	2-(2)-2	PTA活動の活性化	生涯学習課	「大人が変われば子どもが変わる」のスローガンのもと、幼・小・中学校(園)のPTAが連携して子どもを育てます。	PTA数	86	実施済	85	86	86	86	85	98.8%	より多くの会員が参加できるように呼びかけるが、限られた参加者になりがちである。	会員の資質向上にむけ研修会等を継続的に実施し多くの参加を呼びかけ、一定の成果をあげている。	有	研修会等の実施	×
117	2-(2)-2	通学区域制度の弾力化	学校教育課	子どもの個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学する児童・生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施します。	通学区域協議会開催回数	1回	実施済	1回	1回	0回	1回	0回	0.0%	通学区域制度の弾力化について、他の自治体の実施状況を把握したい。	子どもの個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学する児童・生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施した。	有	通学区域制度の弾力化(112)	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度 目標値	平成26年度 実施の有無	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度 以降の 予定	平成27年度 以降の 予定	新計画 への掲 載の有 無
118	2-(2)-2	幼稚園・学校施設の整備	教育施設課	幼稚園施設や、学校の環境を改善・充実し、ゆとりある教育環境を整備するため、施設の耐震化をはじめ、新增改築等を計画的に進めます。	・整備幼稚園数 ・整備学校数(本校・分校)	・13園 54校(小学校) ・19校(中学校)	実施済	・13園 54校(小学校) ・19校(中学校)	・13園 55校(小学校) ・19校(中学校)	・13園 55校(小学校) ・19校(中学校)	・13園 55校(小学校) ・19校(中学校)	13園(幼稚園) 55校(小学校) 19校(中学校)	100%	1校当たりの維持修繕工事費予算額は、耐震補強工事が始まる前(平成17年以前)と比べると、小学校で約20%、中学校で約40%減少している。 各校からの小額の修繕要望箇所は、配当された予算内で、ある程度手当てしているが、老朽化した校舎・体育館の更新等の大規模改修工事については、毎年、小学校2校以上、中学校1校について、その財源確保を含めた整備計画の策定が必要である。	文部科学省の示す指針に従い、構造部材の耐震化工事は、平成24年度にほぼ終了したが、引き続き非構造部材の耐震化施工の平成27年度末までの完了を求められている。 避難所整備としての屋外多機能トイレや空調機設置、受水槽耐震化等に取組んだ	有	・藤戸小学校教室増床工事(6教室増) ・吊天井撤去工事(小2校・中7校) ・中学校空調機設置工事(17校) ・幼稚園園舎建設工事(山口・雑賀崎) ・老朽化校舎・体育館・プール等の更新工事	×
119	2-(2)-2	総合的な学習時間の支援	学校教育課	新しい時代に対応した教育内容(英語外国語活動、情報教育、環境教育など、総合的な学習の時間を通して行う教育)や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を支援し、子どもの教育の充実をめざします。	実施状況	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	「総合的な学習の時間」が教育課程に位置づけられて以降、各校で創意工夫し、充実した取組が行われ、成果得たと考える。行政からの支援については平成26年度をもって終了する。	総合的な学習の時間では、いろいろな人と出会い、その人から様々なことを学び、子どもたちにいろいろな体験活動をさせる等、各学校で創意工夫した取組が行われた。	無	掲載予定はないが、各校で総合的な学習の時間の充実に向けて取組を進める。	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
120	2-(2)-2	教育副読本の整備	学校教育課	地域社会の一員として自覚し、地域を理解する手助けとなる社会科副読本、防災副読本の作成を行います。	・配布率 ・小学校社会科副読本	・100.0% ・3,700冊	実施済	配布率100%(学校教育課回答分)	配布率100%(学校教育課回答分)	配布率100%(学校教育課回答分)	配布率100%(学校教育課回答分)	配布率100%(学校教育課回答分)	・100.0% ・97.3%	運動型地震に伴う新想定の情報など、毎年新しい情報を掲載する必要がある。	地域社会の一員として自覚し、地域の防災について考えるための防災副読本を作成・配布した。	有	地域の安全・安心教育の実施(124)	×
	教育研究所		副読本冊数3,649冊(教育研究所回答分)					副読本冊数3,414冊(教育研究所回答分)	副読本冊数3,452冊(教育研究所回答分)	副読本冊数3,322冊(教育研究所回答分)	社会科副読本冊数3,600冊(教育研究所回答分)	子どもが市について学ぶ意欲を持ち、わがまちに対する誇りと愛着を育む副読本にするため、今後も、毎年内容を見直し、改善を加えていく必要がある。		25年度には学習指導要領の改訂に伴い社会科副読本「わたしたちの和歌山市」を「かがやく和歌山市」としてリニューアルした。これまで以上に子どもたちの学習が課題追求型の意欲的なものになること、また郷土和歌山に対する誇りと愛着を醸成することを旨として内容に改善を加え、配付した。(教育研究所)	有	副読本を使用する児童たちが、ふるさと和歌山市に愛着と誇りを持てるよう、一層の改善に取組み、改定を加えながら作成を継続予定。		
121	2-(2)-2	健やかな身体の育成	スポーツ振興課	子どもが自主的にさまざまなスポーツに親むことができるよう、指導者の活用や地域との連携に取り組み、スポーツ環境の充実、健やかな身体の育成、体力向上を図ります。	実施状況	35名	実施済	25名	26名	32名	28名	31名	88.6%	専門的な指導者のいない中学校運動部へ外部指導者を派遣したが、ニーズに合う指導者を確保するのが難しい。	・目標とする35名には達しなかったが、平成22年度の25名から、31名の外部指導者を派遣できた。	有	・27年度以降も、専門的な指導者がいない中学校運動部に対して、適切な外部指導者を派遣できるように、指導者の確保に努めていく。	×
122	2-(2)-2	教育インターネットの利活用	教育研究所	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワークを活用し、各校での研究成果や発表などの情報や教育資料を共有化し、教育指導や授業方法等の多角化を図ります。	小中学校数	75校(含:分校)	実施済	74校(含:分校)	75校(含:分校)	75校(含:分校)	75校(含:分校)	小・中学校75校(含:休分校1)	100.0%	各種情報機器を操作、活用する能力など、教員が常に能力を刷新し新しい技術を身に付けていくことが必要である。	教育用地域イントラネットの構築とその充実に伴い、学習教材のダウンロード、メールの配信、掲示板の活用などスピーディかつ安心安全に情報を交流・入手できるようになっている。これを円滑に活用する能力が教職員に求められるため、学校訪問型の情報研修を多く実施するようになってきた。	有	今後も、情報教育環境の充実及びICT活用力の向上を図っていく。	○
123	2-(2)-2	明日の和歌山市を築くジュニア会議	学校教育課	中学生が市長や教育長と関心の高い問題や時事的テーマについて意見交換等を行い、和歌山市政や社会全般について関心を高め、学区を越えた生徒同士の交流を図り、将来進むべき方向について考える契機とします。	ジュニア会議出席学校数	18校	実施済	18校	18校	休分校:休分校	休分校	18校	100.0%	市長・教育長との懇談会を今後も進めていきたい。	中学生が市長や教育長と関心の高い問題や時事的テーマについて意見交換等を行い、和歌山市政や社会全般について関心を高めた。	有	明日の和歌山市を築くジュニア会議(114)	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
124	2-(2)-2	小学校低学年サポート事業	教職員課	児童へのきめ細かな学習指導や生活習慣の確立をめざし、低学年において定員に近い学級に補助教員を配置します。	補助教員数 ／対象学級数	0.0%	—	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	平成23年度終了事業	—	—	—	無	平成23年度終了事業	×
125	2-(2)-2	国際理解教育の推進	学校教育課	小中学校に外国人講師などを派遣し、子どもたちが異文化を肌で感じ、国際感覚を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。	実施校数	71校	実施済	70校	71校	71校	71校	71校	100.0%	外国人指導助手の配置時数増の要望が高く、そのニーズにこたえられていない。	小中学校に外国人講師などを派遣し、子どもたちの国際感覚を養い、コミュニケーション能力の育成に努めた。	有	国際理解教育の推進(115)	○
126	2-(2)-2	情報教育環境の整備と情報教育の推進	教育研究所	児童・生徒が課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することができるよう、情報教育環境及び指導環境の充実を図ります。	情報教育研修受講者数	950人	実施済	1543人	938人	1,255人	1,500人	3,455人	363.7%	参加者がより主体的に取り組む、実践的な活用能力が身につくよう研修内容の見直しを今後も継続して図っていく。	23年度に中学校、25年度には小学校の教育用パソコンを導入。また24～26年度にかけて教員用の校務パソコンを導入した。新しい機器の導入に伴い、その実践的な活用に向けた研修の充実を図ってきた。	有	今後も、情報教育環境の充実及びICT活用力の向上を図っていく。	○
127	2-(2)-2	環境教育の推進	学校教育課	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進します。	実施校数	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	自分の生活とのかかわりで環境問題について考える視点をどのように設定するのが重要と becoming。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深めなど、環境教育を推進した。	有	環境教育の推進(117)	○
128	2-(2)-2	子どもの居場所づくり	生涯学習課	学校・家庭・地域社会が連携して、子どもの「生きる力」を育成し、その居場所を確保するため、学校週5日制に対応した事業の実施、学校施設の開放、学校支援ボランティアなど地域の教育力の活用を図ります。	小学校区子どもセンター開設数	53箇所	実施済	52箇所	53箇所	53箇所	53箇所	53	100.0%	各子どもセンターは、ボランティアに支えられて活動しているため、センターごとの運営に必要な情報をいかに提供していくかが課題となっている。	児童数の減少や習い事等の選択肢が拡大し参加者数が減少しているが、各校区子どもセンターがボランティア等地域の資源の活用を積極的に行いアイデアを結集し、特色のある活動を工夫している。そのことにより、子どもたちにとって単なる居場所というだけでなく、体験活動や学習などを通して生きる力の育成につながり、成果をあげている。	有	和歌山市内53小学校区で、子どもたちに様々な活動や経験をjする機会を提供する。	○
129	2-(2)-2	夏休み学校図書室開放	学校教育課	夏休み中に学校図書室を開放(10日以上)し、地域や保護者との協働でさまざまな企画を実施することによって、子どもの居場所づくりや読書環境の充実を図ります。	実施校数	—	実施済	—	—	—	—	なし	—	登下校時等の安全管理が課題である。	夏休み中に、読書や中学校での補習等に学校図書室を活用した。	有	掲載予定はないが、学校図書室の活用は今後も継続する。	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
130	2-(2)-2	特色ある学校づくり	学校教育課	各学校が家庭や地域社会と連携・協働した多様な体験活動を通じて、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで豊かな感性や社会性、自立性を養い、たくましく豊かに生きる力の育成に努めます。また、多様な体験を持つ人の講演会を開催し、豊かな心を育むとともに、広い意味での進路指導を行うなど、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進します。	・学校評価実施校 ・職場体験実施校数 ・地域ふれあい講演会実施校数	・71校 ・18校 ・18校	実施済	・70校 ・18校	・71校 ・18校	・71校 ・18校	・72校 ・18校	・71校 ・18校	100.0%	職場体験の事業所等の確保が課題である。	多様な体験活動を通じて、児童生徒の豊かな感性や社会性、自立性を養い、たくましく豊かに生きる力の育成に努めるなど、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進した。	有	特色ある学校づくり(119)	○
131	2-(2)-2	信頼される学校づくり	教職員課	開かれた学校づくりを進め、学校評価を行うことで、教育の充実を図るとともに、信頼される学校づくりをめざします。	・学校ホームページ数/学校数 ・教員研修受講者数	・100.0% ・2,500人	実施済	100% 2,530人 (教職員課回答分)	100% 3,264人 (教育研究所回答分)	100% 3,438人 (教育研究所回答分)	100% 3,676人 (教育研究所回答分)	100% 4,199人 (教育研究所回答分)	・100% ・168%	教育研究所で回答	—	教育研究所で回答	教育研究所で回答	○
	教育研究所		・学校の取組を発信し、保護者や地域の理解と信頼を得て、三者連携で子どもの育成を図るという目的意識を持ち、ホームページの更新を積極的に行う必要がある。・若手教員の実践的指導力を養い、やがては学校教育力を牽引するミドルリーダーへと育成することが重要課題である。											開かれた学校づくりの推進のために学校評価とともにホームページ等による学校の取組の情報発信が求められるようになってきている。めざす学校づくり実現のために、教職員が育てたい子ども像を共通理解しながら、家庭・地域と連携しながら授業実践を続けていくことが重要である。若手教員の実践力の向上、中核教員の牽引力の充実を一層図っていくことが求められるようになっている。	・引き続き、学校のホームページの充実を図る。また、信頼される教員を育てるため、多様な教員研修を計画、実施予定。・若手教員育成のための実践的研修を充実させていく。			
	学校教育課		教育研究所で回答											—	教育研究所で回答	教育研究所で回答		
132	2-(2)-2	学校評議員制度の活用	教職員課	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校をめざします。	学校評議員設置校数/学校数	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校関係者評価委員制度等、他の類似制度との区別化	地域や保護者の意見を学校運営の参考とすることができ、有効であった。	有	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指します。	○
133	2-(2)-2	日本語指導の支援	こども総合支援センター	外国籍児童・生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。	ボランティア派遣要請充足率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	要請の母国語に対応できない場合があり、ボランティアを多く募っておく必要がある。	要請のあった学校に対してボランティアを派遣することができた。	有	日常生活及び学校での学習支援の充実を図るため、登録ボランティア数を増やし、要請の母国語に対応できるようにする。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実績の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
134	2-12-3	学校教育相談体制の充実	こども総合支援センター	不登校児童・生徒に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。	スクールカウンセラー配置 学校数	71校	実施済	32校	38校	36校	54校(こども支援センター14校+県費分40校)	57校	80.3%	スクールカウンセラーを各校に1人ずつ配置することや派遣日数・派遣時間の増加が望まれる。また、さまざまな問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの増員が必要である。	配置校数が年々増加したことにより、各校における相談体制の充実を図られてきた。	有	スクールカウンセラーの全校配置を目指し、児童生徒、保護者、教職員を対象とした学校相談体制のより一層の充実を図り、心のケアや問題解決を行う。	○
	学校教育課		子ども支援センターで回答											子ども支援センターで回答	子ども支援センターで回答			
135	2-12-3	いじめ・不登校問題への対策	こども総合支援センター	電話や来談による教育相談を行い、不登校の子どもや保護者、教職員への支援を行います。また、いじめ・不登校問題に関する検討委員会を設置し、効果的な方策について検討します。	相談回数	-	実施済	1,982回(こども支援センター回答分)	1,740回(こども支援センター回答分)	1,764回(こども支援センター回答分)	1,435回(こども支援センター回答分)	1461回(子ども支援センター回答分)	100%	深刻になってからの相談や発達に課題がある子どもの相談が増え、相談期間は長期化している。学校におけるケース会議や不登校生の家庭訪問は、多くの時間を要し、現状のスタッフのみでの対応が難しくなっている。いじめ不登校問題に関する検討委員会において論議された内容を学校教育に、より一層反映する必要がある。	電話相談、来所相談により、子どもに関する養育上の問題やいじめ、不登校等の教育上の相談に応じ、助言や支援を行った。また、児童生徒の実態に合わせ訪問相談も実施した。	有	電話相談、来所相談のみならず、児童生徒の実態に合わせ訪問事業等も実施していく。また、学校や保護者、他機関との連携を密にするため、ケース会議等の充実を図る。	○
	学校教育課		子ども支援センターで回答											子ども支援センターで回答	子ども支援センターで回答			
136	2-12-3	適応指導教室による支援	こども総合支援センター	不登校の子どものためのふれあい教室を設置し、子どもや保護者への援助、自立に向けての支援を行います。	実施状況	継続実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	-	入級者のもつ課題が多様化し、個のニーズに応じた支援の充実を図るために指導員の専門性の向上や個別スペースを教室に確保する等の環境整備が必要である。	一人一人の子どもに応じた支援を行い、保護者や学校と連携を密にしたことで、学校復帰を果たす児童生徒が増えた。	有	子どもが友達とふれあい、様々な体験活動を通して、自ら「生きる力」を身につけるように、本人、保護者、学校教職員との面談を通して、状況を把握することにより、再登校へと歩みだせるように個に応じた支援を行う。	○
137	2-12-3	子ども支援ネットワークづくりの推進	こども総合支援センター	フリースクール等、民間施設に通う不登校・ひきこもりの子ども・若者を支援する関係機関やNPO等とのネットワークづくりを推進します。	支援団体数	1団体	実施済	1団体	1団体	1団体	0団体	1団体	100%	より有効な方策を検討していく必要がある。	情報を共有しながら、課題のある子どもへの支援を行った。	有	不登校の子どもを支援する関係機関やNPO等と連携し、問題解決につなげていく。	○
138	2-12-3	非行防止のための推進	学校教育課	地域の少年補導委員会による多様な非行防止活動を行います。また、街頭での喫煙飲酒行為、深夜徘徊等の問題行動をしている子どもに対して非行防止や健全育成のための適切な指導を行うとともに、自立や立ち直りを図るための電話・面談による相談を行います。	街頭補導実施回数	180回	実施済	139回	235回	200回	147回	153回	63.9%	問題行動の低年齢化に伴い、小学校とも連携を強化していき、各種教育・相談も小学校へも重点を置き、各機関と連携を取りながら、小学校への生徒指導意識を高めると共に資質向上を目指す。	センターの職員が減少していく中で、時間を越えた大掛かりな補導活動が難しくなった。今後はコンパクトな補導活動が中心になると思うが、根気強く地に根を張った補導活動を実施していきたいと考える。	有	非行防止のための推進(131)	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
139	2-(2)-3	学校、警察との連携	学校教育課	学校・警察補導連絡協議会による情報交換や合同補導活動を実施します。	実施回数	40回	実施済	40回	40回	40回	40回	40回	75.0%	学校・警察のみならず他の関係機関とも情報交換や補導活動を充実させはじめています。	各関係機関との連携や情報交換等はスムーズに出来たと考える。今後も地域連携を基本とした各関係機関との連携や、情報交換等を強化していきたいと考える。	有	学校、警察との連携(132)	○
140	2-(2)-8	健全育成体制の充実	青少年課	子ども・若者の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この趣旨に賛同する人や青少年団体、関係機関により和歌山市青少年育成市民会議を組織するとともに、地域と関係行政機関の連携を保つため、青少年育成推進員等連絡協議会を設置し、健全育成の推進を図ります。	青少年育成事業参加者数	32,200人	実施済	31,910人	35,325人	31,600人	31,700人	32,200人	48.7%	少子化や親子関係の希薄化等で参加者が減少傾向にあります。今後も広報活動の強化等による参加者数の増加を図っていくことが課題となっている。	子どもなかよしまつりについては市民あげての恒例行事となっている。内容を少づつ改善し、実施の継続を行っている。	有	今後も引き続き、子どもなかよしまつりを中心とした青少年健全育成事業を推進していきます。	○
141	2-(2)-8	青少年団体の育成	青少年課	地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援します。	支援団体数	260団体	実施済	224団体	217団体	216団体	207団体	260団体	70.8%	少子化と地域における人間関係の希薄化の影響で、何れの団体も会員数の減少による活動の減退という状況の改善が課題となっている。	少子化と、地域における人間関係の希薄化の影響で、青少年関連の団体数および会員数が減少している。	有	少子化の影響で団体数の減少傾向が続いているが、今後も引き続き地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援していきます。	○
142	2-(2)-8	健全育成対策の充実	青少年課	子どもを心身ともに健全に育成できるよう、関係団体、関係機関が連携し、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。また、児童買春、児童ポルノ禁止法の周知に努めます。	実施状況	継続実施	実施済	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	—	家庭・学校・地域の取組及び高齢化傾向にある指導者等の育成が課題となっている。	青少年活動指導者の育成等を通じて、健全育成対策を行った。	有	引き続き、子どもを心身ともに健全に育成できるよう、関係団体、関係機関が連携し、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて、地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。	○
	2-(2)-8		人権同和施策課		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	主に青少年課が実施している。	無	
143	2-(2)-8	子どもにとって有害な環境・情報等の点検及び浄化活動	学校教育課	子どもにとって有害な図書、ビデオ、玩具、タバコ等の販売について関係機関と協力して浄化に努めます。	実施回数	100回	実施済	78回	172回	195回	188回	146回	14.6%	喫煙を重要視し、重点的に販売経路、入手経路を調査し、指導に努めているが、徹底を企てる。	行政・警察・センターの地道な活動によって随分と環境浄化が出来たと考える。	有	子どもにとって有害な環境・情報等の点検及び浄化活動(139)	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
144	2-(2)-4	情報メディアの発展にともなう、有害情報対策の推進	学校教育課	インターネットや携帯電話の普及による犯罪や被害を防止するため、学校・家庭・地域が連携し、情報提供や研修会などの実施により、啓発に努めます。	啓発校数	71校	実施済	70校	71校	71校	71校	71校	100.0%	犯罪や被害防止の啓発への取組や、ネットパトロール発見事象の指導の徹底が課題である。	携帯電話やスマートフォンの普及により、小学校の低学年児からの情報モラル教室が大切だと痛感する。同時に解説者のスキルアップも必要である。今後も、研修等に積極的に参加していきたい。	有	情報メディアの発展に伴う、有害情報対策の推進(140)	○
145	2-(2)-4	子ども・若者育成支援の推進	青少年課	子ども・若者育成支援推進法に基づき、ニートやひきこもり、発達障がい、若年層における自殺など、子ども・若者が抱える問題に対応するため、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するとともに、社会生活を円滑に営むうえで困難がある子ども・若者を支援するための協議会の設置に努めます。	協議会設置数	1箇所	実施済	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所	100.0%	子ども・若者支援を円滑にかつ効率的に進めるためには、県の施設、庁内各課の情報共有が必要である。	当市における連絡協議会、総合相談窓口の設置を目的として子ども・若者庁内支援会議を設立したが、県が総合相談窓口として市内に若者サポートステーションWithYouの設置を行った。子ども・若者庁内支援会議の継続と若者サポートステーションWithYouの活用と連携で子ども・若者支援施策を進めることとなる。	有	子ども・若者庁内支援会議を継続して行い、子ども・若者総合相談窓口として県が市内に設置した若者サポートステーションWithYouの活用と連携により当市の子ども・若者支援施策を進めていきます。	×
	子育て支援課		—													有	—	
	こども総合支援センター		—													有	—	
	保健対策課		—													有	—	
146	2-(2)-4	学校懇談会	学校教育課	市内各小中学校の生活指導・生徒指導担当者との懇談会による情報交換や、その後における地域での子どもの見守りなどに努めます。	中学校ブロック別会議開催数	18回	実施済	18回	18回	18回	18回	18回	100.0%	小中学校の連携による情報交換が重要である。	市内各小中学校の生活指導・生徒指導担当者との懇談会による情報交換や、その後における地域での子どもの見守りなどに努めた。	有	継続実施	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度 目標値	平成26年度 実施の有無	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の 予定	平成27年度以降の 予定	新計画への掲載の有無
147	2-(2)-6	PTA連合会活動の推進	生涯学習課	児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を行うことを目的にPTA連合会のさまざまな活動を支援し推進します。また、子どもの健全育成のため、講演等を通じて家庭教育・人権教育のあり方や学校との連携について研修を深め、家庭や地域の教育力を高めます。	PTA連合会数	3	実施済	3	3	3	3	3	100.0%	各PTA連合会は、会長を中心に よくまとまって活動をしている。	各PTA連合会は、会長を中心によくまとまって活動している。	有	幼稚園・小学校・中学校で、それぞれ研修会や連絡協議会を実施。	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
148	2-(3)-1	子どもの権利に関する啓発	人権同和施策課	子どもの権利条約に基づき、さまざまな機会を利用して子どもの権利を守る意識の啓発に努めます。	・研修会の開催回数 ・道徳・各教科活動における指導校数	1回 ・71校	実施済	4回(人権同和施策課3回)(学校教育課1回)	3回(人権同和施策課2回)(学校教育課1回)	3回(人権同和施策課2回)(学校教育課1回)	14回(人権同和施策課回答分)	8回(人権同和施策課回答分)	・800% ・100.0%	平成25年度より、学校、保育所等(先生、生徒、父兄等参加)で行った、人権出張講演の回数を入れていきます。	平成25年度より、学校、保育所等(先生、生徒、父兄等参加)で行った、人権出張講演の実施回数を入れていきます。今後も学校及び保育所等での講演を増やしていきたい。	有	学校、保育所等より依頼があれば人権出張講演を行っていく。	○
	2-(3)-1		学校教育課					子どもの権利について、知識の習得とともに、自他の権利を尊重する態度を十分育てることが求められる。	小・中学校で道徳の時間や各教科等で、子どもの権利について啓発した。	有	子どもの権利に関する啓発(30)							
149	2-(3)-1	人権教育・啓発の推進	学校教育課	全小中学校に人権教育担当教諭を指名し、学校における人権教育の充実を図ります。	人権教育の推進に関する調査	71校	実施済	70校	71校	72校	71校	71校	100.0%	他校の好取組を積極的に自校に取り入れていくよう今後も指導が必要。	全小中学校に人権教育担当教諭を指名し、学校における人権教育の充実を図った。	有	人権教育・啓発の推進(31)	○
150	2-(3)-3	児童福祉施設等退所後の子どもの自立支援	こども総合支援センター	児童養護施設等退所後の社会的自立に向けた訓練等を支援するなど、施設を退所した子どものアフターケアの充実を図ります。	実施状況	継続実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	—	児童相談所との役割分担及び連携の強化を図る。	児童相談所との役割分担を見直し連携の強化を図れた。	有	児童相談所との連携の強化を図り、適切な支援につなげる。	×
151	2-(3)-3	カウンセリングの実施、保護者に対する助言	こども総合支援センター	いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの心のケアや保護者へのカウンセリング等について、児童相談所と連携し、立ち直りの支援を行います。	相談回数	—	実施済	2,074回	1,796回	1,846回	1,497回	1,533回	—	相談のニーズに応じた助言や支援を実施するために、研修等を充実し、相談員の専門性の向上を目指す必要がある。また、ケースによっては学校や他機関との連携も行う。	子どもに関する養育上の問題やいじめ、不登校をはじめとする教育上の相談に応じ、助言や支援を行った。	有	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する養育上の問題やいじめ、不登校をはじめとする教育上の相談に応じ、個々の状況に応じた助言や支援を行う。	○
152	2-(3)-1	里親育成事業の推進	こども総合支援センター	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親制度について広く市民に普及啓発します。	普及啓発回数	6回	実施済	4回	4回	4回	5回	4回	66.7%	和歌山市里親会会員の高齢化が進んでいるため、新たな会員増を図り、社会的養護を推進するための啓発と支援が望まれる。	10月の里親月間を軸に年間を通じて里親制度推進のための啓発活動を行う。	有	和歌山市里親会の事業費一部助成	×
153	2-(3)-2	子どもの虐待防止に関する啓発	こども総合支援センター	子どもの虐待防止に関する知識の普及啓発に努めます。	・啓発活動回数 ・研修会参加人数	・10回 ・500人	実施済	・18回 ・219人	・13回 ・263人	・16回 ・418人	・12回 ・573人	12回 430人	・120% ・96.0%	関係機関や一般市民等に児童虐待防止への関心を持ってもらえるよう機会あるごとに普及啓発活動に努める。	通告数が増加した要因の一つに、関係機関や一般市民等に児童虐待防止への社会的関心の喚起が図られ、意識啓発ができたと考えられる。	有	関係機関や一般市民等を対象に出前講座による啓発活動を行っている。また、相談支援に関わる職員等の人材養成研修を実施している。	○
	2-(3)-2		保健対策課					—	—	無	—							
	2-(3)-2		人権同和施策課					—	—	無	特になし							

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無									
154	2-3-2	子どもの虐待防止に対するネットワークの充実	こども総合支援センター	民生委員・児童委員をはじめ地域住民と保健所、保育所（園）、学校、福祉事務所などの子どもに関わる機関の連携を強化し、関係機関相互の情報交換を図り、要保護児童対策地域協議会として円滑な連携体制の構築を進めるとともに、地域での見守りや家庭に対する日常的な相談・支援への的確な対応に努めます。	会議開催回数	50回	実施済	49回	43回	38回	72回	72回	144.0%	毎月1回実施しているサポート連絡会議では支援児童数が急増しているため、十分な検討ができない場合もある。要保護児童対策地域協議会の更なる充実。	情報の共有化を通じて、関係機関等が同じ認識で役割分担をしながら支援を行った。また、関係機関等の役割分担を通じ、それぞれの機関が責任をもって関わることができる体制づくりをめざした。	有	関係機関との連携をさらに強化し、情報の共有を図り虐待の防止及び重症化を防ぐ。	○									
	保健対策課		—					—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	
	保育こども園課		虐待発見時の速やかな情報提供と適切な対応。					虐待発見時は速やかに状況提供し、適切な対応に努めた。	有	・継続実施	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—
155	2-3-2	児童虐待に関する相談体制の充実	こども総合支援センター	子どもの虐待に関する専門知識を有した職員による相談・支援体制の充実に努めます。また、新規虐待通告機関としての役割を充実します。	新規児童虐待相談件数	—	実施済	158件	173件	173件	297件	561件	—	関係機関の役割の明確化と連携強化。県下統一の児童家庭相談マニュアルを活用し、相談援助活動を適切に実施する。	年々増加している要保護児童等に対応するために、家庭相談員を増員するなど体制強化を図った。	有	関係機関との連携をさらに強化し、情報の共有を図り虐待の防止及び重症化を防ぐ。	○									
	保健対策課		—					—	—	—	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—
	保育こども園課		虐待についての知識や認識を深めていく必要がある。					虐待についての知識を深め、関係機関との連携を図った。	有	継続実施	—	—							—	—	—	—	—	—	—	—	—
156	2-3-2	迅速な社会的養護の対応と強化	こども総合支援センター	児童福祉施設との連携を強化し、虐待などにより社会的養護が必要となる子どもへの迅速な対応を図ります。また、緊急一時保護などの緊急対応が必要な児童の把握に努め、必要と認められる場合、児童相談所に送致を行います。	実施状況	継続実施	実施済	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	—	児童相談所との役割分担と連携強化。	児童相談所との役割分担を見直したことにより児童虐待通行対応件数が増加。支援対象児童数も増加したため、専門相談を増員し迅速に対応し支援につながった。	有	児童相談所との役割分担及び連携の強化を図り、適切な支援につなげる。	×									

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22~26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
157	3-(1)-0	地域と学校の連携	学校教育課	学校の公開、総合的な学習の時間やキャリア教育を通じて、地域の人材を活用した授業の実施など、地域と学校との交流を進め、学校教育についての地域・家庭の理解の促進を図ります。	活用率	90.0%	実施済	90.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100%	111.1%	地域との連携を今後も継続していく必要がある。	学校の公開、総合的な学習の時間、キャリア教育を通じて、地域と学校との交流を進め、学校教育についての地域・家庭の理解を推進した。	有	地域と学校の連携(43)	○
158	3-(1)-0	次世代育成支援行動計画(後期)の周知	子育て支援課	次世代育成支援行動計画について、広く市民に周知するとともに、地域での子育て支援の大切さについての啓発に努めます。	概要版配布数	10,000部	実施済	5,000	850	800	100	800	75.5%	本計画は、平成26年度をもって終了するため、今後は新計画の周知に努める必要がある。	当課から市所管施設などに配布した約8,000部のほか、要望等に応じ随時配布した分を含めると概要版リーフレットはほぼ全て配布を行った。各施策においては、目標値を設定した175施策のうち約100施策が昨年度既に目標値を達成しており、目標値を達成していない事業についても目標値に近づいてきている。	無	次世代育成支援行動計画は、平成26年度をもって終了。内容を精査し「和歌山子ども・子育て支援事業計画」に引き継ぐ。	×
159	3-(1)-2	つどいの広場など、交流の場に関する情報提供	子育て支援課	交流の場などの子育て情報について、定期的に市報わかやまなどに掲載し、市民への周知を図ります。	市報掲載回数	8回	実施済	8回	4回	1回	2回	2回	25.0%	平成27年度から、つどいの広場が1か所増えることもあり、より一層充実した内容の子育て関連情報を提供できるよう努める必要がある。	平成24年度から子育て支援課において地域子育て支援センター事業を保育課より引き継ぎ実施。同じ地域子育て支援拠点事業として同課で効果的に情報提供することで、市民にとっての選択の利便性が高くなった。	有	引き続き子育て情報誌の発行に際して、常設の広場に関する情報やサークル情報の掲載を行うとともに、市報わかやまをはじめ、子育て応援サイト“つれもて”も十分に活用し、より一層手軽な情報提供も行えるように努める。	×
160	3-(1)-2	保育所(園)の園庭開放	保育こども園課	保育所(園)の園庭を開放し、保育所(園)の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図り、集団で遊ぶことの楽しさや親子でふれあう機会を提供します。	実施箇所数	27箇所	実施済	24箇所	24箇所	34箇所	34箇所	30箇所	111.1%	実施していない園に実施を促す。	地域の未就園児を保育所に招き、在園児と交流することによって、集団で遊ぶことの楽しさを提供することができた。	有	現状施策を実施	○
161	3-(1)-3	子育て交流の場づくりの推進	商工まちおこし課	商店街の空き店舗を利用し、商店街への来訪者が休憩する場、地域の高齢者の仲間づくりの場、町内会等地域の団体や市民の活動の場及び世代間交流の場など、さまざまな場として活用することにより支援します。	コミュニティ施設活用事業申し込み件数	—	実施済	0	0	0	0	0	0%	特になし。	子育て関係の申請はありませんでした。	有	引き続き商店街において事業を実施していきたい。	○
162	3-(1)-3	学校における地域との交流の場づくりの推進	学校教育課	小中学生と乳幼児や高齢者とが交流する場として、小中学校の余裕教室等の活用を図ります。	実施校数	71校	実施済	30校	42校	60校	71校	71校	100.0%	空き教室を地域に開放する際に、危機管理上、課題がある。	学校における地域との交流の場づくりを推進した。	有	地域と学校の連携(43)	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
163	3-(1)-3	子どもたちが文化を学ぶ機会や場の充実	文化振興課	子どもたちが次代の文化の担い手となるよう、地域や学校と連携して、優れた芸術文化や伝統文化にふれ、学ぶ機会や場を提供します。	・指定文化財指定件数(累計) ・登録文化財登録件数(累計)	・160件 ・55件	実施済	・161件 ・51件	162件 63件	163件 73件	165件 77件	164件 73件	102.5% 132.7%	文化財所有者の高齢化により、文化財の維持が困難になる場合が生じている。	国・県・市指定文化財件数、登録有形文化財数とも目標値を達成した。所有者の高齢化により、文化財の維持が困難になる場合があるため、現在の補助金制度以外にも、文化財を保護するしくみが必要となりつつある。	有	子どもたちが次代の文化の担い手となるよう、地域や学校と連携して、優れた芸術文化や伝統文化にふれ、学ぶ機会や場を提供します。	×
164	3-(1)-4	市民活動との協働	子育て支援課	子どもや子育てに関するNPO、市民団体や地域において子育てを支援している人たちと協働し、子育て支援活動の活性化を図ります。	・協働窓口件数 ・市民提案事業採択指定件数	・5件 ・8件	実施済	・6件 ・11件 (NPO・ボランティア推進課回答分)	・6件 ・10件 (NPO・ボランティア推進課回答分)	・8件 ・14件 (市民協働推進課回答分)	・8件 ・13件 (市民協働推進課回答分)	・5件 ・8件 (市民協働推進課回答分)	・100% ・100%	市民提案実施事業以外においては、子育て支援を行うNPO及び子育てサークルとの協働を進めているところであるが、構成員自身が現役の子育て中の母親の場合、子どもが大きくなることによる構成員の入れ替わりにより、組織が弱体化していくことも考えられる。団体のモチベーションを保つためにも、日ごろからの関係作りが必要である。	市民提案実施事業においては、子育て支援を行うNPO法人との協働により、一定の成果はあげることができた。今後も、子育てサークル等の支援に取り組んでいく。	有	現在のところ、翌年度(平成27年度)で実施したい部門では、当該との協働事業は無いが、平成27年度できることからすぐやる部門で協働事業が発生した場合は、事業実施に向けての調整や、市報わかやまを始めとする広報協力、今後の事業継続に向けての協働を行う予定である。	○
	3-(1)-4		市民協働推進課											子育て支援を行っている市民公益活動団体の発掘に努めるとともに、協働を推進していく。	積極的にテーマを出してもらうことにより、子育て支援の協働事業は定着してきている。	有	積極的に市民公益活動団体の発掘に努めるとともに、協働を推進していく。	×
165	3-(1)-4	子育て支援総合コーディネート事業	子育て支援課	多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握する子育て支援総合コーディネーターを配置し、つどいの広場ネットワークによる子育て支援に対する情報提供や利用援助など、総合的な支援を行います。	・リーダー養成講座回数 ・ネットワーク構築会議数	・1回 ・12回	実施済	・0回 ・12回	・0回 ・9回	・0回 ・4回	・0回 ・4回	・0回 ・4回	0% 33.3%	ネットワークの活動自体のうち、情報提供については一定の定着が見られてきた。情報提供について引き続き継続しながら、和歌山市の子育て支援をリードしていく新たな人材の育成にも取り組みが進められるよう努める。	情報提供については、定着し一定の成果はあったと思われる。今後は、子育て支援を担っていく人材の育成も行えるよう連携をとっていきたい。	有	和歌山市子育て支援ネットワーク実行委員会の会議を開催し、団体の支援状況、そして情報共有を行い、組織としての強化を引き続き図るとともに、市民に対しても情報提供を行う。	×
166	3-(1)-8	保育所地域活動事業	保育こども園課	保育所(園)を卒園した児童や地域の高齢者と保育所(園)の子どもたちが行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。	実施箇所数	55箇所	実施済	50箇所	50箇所	53箇所	53箇所	53箇所	96.3%	実施していない園に実施を促す。	在園児に地域の方と触れ合う機会を提供することができた。	有	現状施策を実施	○
167	3-(1)-4	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催	学校教育課	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図ります。	開催回数	130回	実施済	115回	121回	124回	119回	114回	87.7%	幼稚園が、地域社会と連携を深めるための取組が課題である。	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図った。	有	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催(46)	○

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
168	3-(1)-8	転入世帯への支援	子育て支援課	転入者に対して、子育てに関する情報やつどい場に関する情報を提供するとともに、交流の機会を設けるなど、転入者が暮らしやすくなるよう、支援を行います。	支援活動回数	6回	実施済	1回	1回	1回	1回	1回	16.7%	子育て支援に関する情報については、『つれもて子育て応援ブック』である程度収集できるが、“子育て”とは家族の生活そのものでもあることから、子育て支援以外の情報についても必要であれば併せて提供できるような仕組みを検討するなど、引き続き利便性の向上に努めたい。	「つれもて子育て応援ブック」を配布することにおいて、ある程度の情報を提供できたと考える。今後も、転入者への支援を充実させていく。	有	引き続き、転入者に和歌山市での子育てが明るく楽しいものとなるように、情報提供や協働事業を展開していきたい。	×
169	3-(1)-8	インターンシップ・実習生の受入れ	人事課	公務職場での就業体験を希望する学生を受け入れ、公務に対する理解を深めてもらうとともに、学校卒業後の就職のイメージをつかんでもらい、学生生活の充実と就業に向けた意識啓発を図る。	参加人数	20名	実施済	20名	30名	27名	30名	26回	130.0%	学生側と受入部署との間に、マッチングのずれが生じているケースがあるため、今後調整を行っていく。	・毎年度、目標人数以上の参加学生を受け入れることができた。 ・学生側と受入部署(技術系)との間にマッチングのずれが生じたことがあった。	有	平成26年度と同様受入予定	×
170	3-(1)-8	学生ボランティアの公益活動への参加	市民協働推進課	市民公益活動について、理解ある学生に各種催しや事業への参加を促進します。	活用率	50.0%	実施済	30%(学校教育課回答数)	30%(学校教育課回答数)	30%(学校教育課回答数)	76%(学校教育課回答数)	10%(学校教育課回答数)	20.0%	—	—	無	学校教育課実施	×
	学校教育課		—											中学生が、防犯のための各種啓発活動に参加したり、マナーアップキャンペーンにも参加した。	有	各校で引き続き、ボランティア活動に参加するよう進める。		
	こども総合支援センター		—											—	無	学校教育課実施		

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
171	3-(2)-3	自然・歴史を生かした公園の活用	公園緑地課	海、山、川等の豊かな自然環境や歴史風土を生かした公園緑地(和歌山城公園や四季の郷公園、森林公園等を含む)の活用を行います。	イベント回数	39回	実施済	30回 (農林水産課25回) (観光課4回) (文化振興課1回)	29回 (農林水産課25回) (観光課4回)	38回 (農林水産課33回) (観光課4回) (文化振興課1回)	44回 (農林水産課37回) (観光課4回) (文化振興課3回)	39回 (農林水産課34回) (観光課3回) (文化振興課2回)	100.0%	—	—	無	特になし	
	農林水産課		参加者数の少ないイベント等の内容を見直し、より多くの参加者を募っていくよう、検討したい。											四季の郷公園における幼児対象イベントや森林公園の植樹・間伐イベント等幅広い内容で取り組むことができたが、十分な参加者数が確保できなかったイベントに関しては見直しが必要である。	有	同様のイベントを開催		
	観光課		屋外イベントのため、天候により実施できない場合があること。											子どもの社会性の向上や自立の促進が図られた。	有	和歌山城公園を活用したイベントを実施します。	×	
	文化振興課		周辺学校だけでなく、より多くの学校に見学してもらう方が必要。											毎年、コンスタントに古墳公園周辺の小学校児童に授業で活用してもらい、また昨年には国道・県道に案内表示板を設置し、車での見学者の便をはかった。より多くの人に知ってもらい、活用してもらう方が必要。	有	海、山、川等の豊かな自然環境や歴史風土を生かした公園緑地(和歌山城公園や四季の郷公園、森林公園等を含む)の活用を行います。		
172	3-(2)-3	自然環境教育の実施と意識改革への取組	環境政策課	親子参加型の環境学習教室の開催や子どもエコクラブ、スターウォッチング事業等の支援を通じて、自然保護意識の啓発を図ります。	子どもエコクラブ加入団体数	5団体	実施済	1団体	0団体	1団体	0団体	0団体	0%	子どもエコクラブについて周知のみにとどまり、参加につながらない点	親子生き物観察教室や親子海域教室の開催、スターウォッチング事業等への支援を行い、自然保護意識の啓発を行った。 (イベント及び参加人数) 親子生き物観察教室 H22年度:23組72人 H23年度:23組64人 H24年度:14組43人 H25年度:21組57人 親子海域教室 H22年度:16組14人 H23年度:14組40人 ※H24年度以降は未実施	有	・出前講座の実施や親子参加型イベントの開催等により、引き続き自然環境教育事業に取り組む。	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
173	3-(2)-3	文化遺産の活用と継承	文化振興課	旧中筋家住宅や車駕之古址古墳などの文化財の保存と継承や、公開・活用などを通じて、文化遺産に対する子どもたちの保護意識を高めるとともに、郷土の歴史や文化に対する愛護意識を高めます。	文化財関連施設入館者数	17,000人	実施済	16,500人	18,036人	27,408人	24,482人	22,911人	134.8%	見学者のリピーター減少により、総入場者数が減少気味になる。市外・県外からの新たな入場者を増加させる取り組みが必要となる。	平成23年度以降、入場者の目標値は達成できている。湊御殿の入場者数の激増が、全体数を押し上げているが、今後、リピーターを含め、より多くの人に歴史的施設を見学してもらう方策をうちたてないと、減少傾向に転じる危険性がある。	有	旧中筋家住宅や車駕之古址古墳などの文化財の保存と継承や、公開・活用などを通じて、文化遺産に対する子どもたちの保護意識を高めるとともに、郷土の歴史や文化に対する愛護意識を高めます。	×
174	3-(2)-2	子どもや親子の交流の場づくり事業	生涯学習課	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場所として活用を図り、居場所づくりに努めます。	催し開催回数	15回	実施済	17回	24回	23回	26回	25回	166.7%	コミュニティセンターにおける「読み聞かせ」等について、より広く周知を図る必要がある。	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場として活用できた。	有	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場として活用を図り、居場所づくりに努める。	○
175	3-(2)-2	児童館の運営	子育て支援課	子どもに健全な遊びを提供し、健全な人間関係の育成に努め、健康の増進や情操を豊かにすることを推進します。	延べ利用児童数	83,000人	実施済	75,281人	78,432人	69,624人	74,585人	71,275人	85.9%	児童館の老朽化に伴う修繕等を随時実施する必要がある。	子どもたちの健全育成・健康増進・情操を豊かにすることを推進するため、図書や備品の充実をはかってきた。今後も、迅速な修繕の対応、備品等の充実に取り組む。	有	児童館を利用する子どもが安全に利用できるよう館の安全に十分注意するとともに、迅速な修繕対応を実施継続する。また、古くなった備品等は買換等順次対応していきたい。	○
176	3-(2)-2	公園・緑地等の整備・充実	公園緑地課	開設後20年以上経過した街区公園や近隣公園を周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズをふまえ、地域に親しまれる公園として再整備を検討します。また、緑が持つさまざまな機能を十分に発揮させるため、身近な緑の保全・育成に努めます。	市民一人あたりの公園緑地面積	9.5㎡/人	実施済	8.94㎡/人	8.97㎡/人	8.99㎡/人	9.01㎡/人	9.09㎡/人	95.7%	既存公園の老朽化部分の整備を長寿命化計画を立て、実施しているが、公園数が多いため維持管理に多額の費用がかかる。	工事の若干の遅れはあるが問題なく整備出来た	有	黒田第2公園新設整備 紀和駅前公園 既設公園の整備工事	×
177	3-(2)-3	地域連携施設の充実	生涯学習課	余裕教室などを地域連携施設として活用し、地域の学習機会の充実を図ります。	開放施設数	18箇所	実施済	8箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	55.6%	学校教育の妨げにならないようにするため使用が制限されます	地域によって使用頻度に差があります。他の施設を利用できない地域については、利用しやすくする必要があります	有	施設の補修	○
178	3-(2)-3	交通安全の推進	地域安全課 (道路管理課)	交通指導員や交通安全母の会会員の街頭活動を強化し、登下校時の通学路の交通安全の確保に努めるとともに、通学路の交通安全施設の整備・充実を図ります。また、人と車の安全な通行を確保するため、交差点改良や狭い道路の隅切りなどに努めるとともに、街路灯や防護柵、道路標識、反射鏡などの交通安全施設の整備を進め、安全な道路環境づくりを推進します。	・年間交通事故発生件数 ・年間交通事故死者数	・3,384件以下 ・17人以下	実施済	・2,908件 ・12人	・2,474件 ・11人	・2,256件 ・15人	・2,023件 ・17人	・1,798件 ・13人	目標値よりも大幅に減少させることが出来た	交通指導員、交通安全母の会会員とともに、交通安全活動に熱心に取り組まれているが、高齢の会員が多く、後継者の育成が、今後の課題となっている。	交通事故件数も減少傾向にあり、街頭啓発の重要性を再認識した。	有	引き続き、登下校時の交通安全の確保に努める。	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度 目標値	平成26年度 実施の有無	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度 以降の 予定	平成27年度 以降の 予定	新計画 への掲 載の有 無
179	3-12-3	交通安全教室の開催	地域安全課	子どもを交通事故から守るため、幼稚園、保育所(園)、小学校を対象に交通安全教室を実施します。	・年間交通事故発生件数 ・年間交通事故死者数	・3,384件以下 ・17人以下	実施済	・2,908件 ・12人	・2,474件 ・11人	・2,256件 ・15人	・2,023件 ・17人	・1,798件 ・13人	目標値よりも大幅に減少させることが出来た	現在、幼児の保護者にも、交通安全教室開催時に啓発パンフレットを配布しており、新入学児童の保護者には、通学時の交通ルールのパンフレットを配布しています。今後も家庭での交通安全の重要性をより認識してもらうために、パンフレットの充実をはかりたい。	交通事故件数も減少傾向にあり、幼児からの交通安全ルールの理解のため、幼児交通安全教室の重要性を再認識した。	有	引き続き、交通安全教室を実施する。	×
180	3-12-3	安全パトロールの実施	学校教育課	児童・生徒が安全に登下校できるよう、青色回転灯パトロール車による巡回パトロールを行います。また、不審者、不審電話などの情報を迅速に学校(園)や関係機関などに伝え、被害の未然防止を図ります。	巡回パトロール回数	120回	実施済	229回	178回	171回	80回	160回	133.3%	白黒パトカー仕様の青色パトロール車は、現在軽自動車1台しかないで、市内全域はカバー出来ない現状である。もう一台増やすか、有田川町の様に普通車白黒仕様があれば、機動力が増し、不審者等への抑止力になると考える。	昨年度は、大変痛ましい事件が全国で発生した。その教訓をいかす為にも、センターとしては、市内の学校から頂いた不審者情報等については、警察・学校・教育委員会と情報の共有を図ることを優先した。また、不審者が出た地域には、和歌山市の地域安全課と連携して、素早く青色パトロールで対応するように心がけている。	有	継続実施	×
181	3-12-3	防犯に関する普及啓発活動の実施	地域安全課	子どもが犯罪に巻き込まれるのを防ぐため、市民との協働による防犯に関する普及啓発活動を支援します。	自主防犯団体結成地区数	42地区	実施済	33地区	39地区	39地区	42地区	42地区	100%	地域の防犯力の向上には、啓発活動とともに、地域住民同士による地域での防犯活動が有効であり、全ての地域でこうした活動が活発に行われている状態になるように推進する必要がある。	街頭啓発や防犯パトロールなど、様々な防犯活動を市民や警察と協働して実施し、防犯に関する知識の普及啓発に取り組みました。	有	引き続き、警察や市民と協働しながら、防犯に関する知識の普及啓発活動などに取り組みます。	×
182	3-12-3	防犯対策の充実	地域安全課	夜間の通行の安全と防犯のため、防犯灯の設置及び電気料の補助を行うとともに、警察署や地域安全推進員と連携して自治会等の防犯研修会を実施します。	・防犯灯数 ・「防犯わかやま」発行部数	・33,000本 ・42,000部	実施済	・30,655本(平成22年度) ・42,000部	・30,691本 ・42,000部	30,877本 ・42,000部	31,215本 ・65,680部	31,684本 65,680部	96% 156%	防犯灯の経費が自治会等の財政を圧迫しており、補助金の増額及び補助件数を増やすことが求められている。また、平成24年度には、電気料補助金の補助率を10/30に増やしたが、さらなる増額が求められている。	平成24年度から防犯灯のLED化を導入して設置及び取替を行っており、電気料金の軽減を図る。	有	継続実施	×
183	3-12-3	不審者対応マニュアルの点検・修正	学校教育課	学校の安全管理を図るために作成した不審者対応マニュアルを年々見直し、点検・修正を行います。	点検実施率	100.0%	実施済	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	常に学校の安全管理を図る必要がある。	学校の安全管理を図るために作成した不審者対応マニュアルを年々見直し、点検・修正を行った。	有	継続実施	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画(22～26年度)の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
184	3-②-3	地域の安全・安心マップの作成	学校教育課	地域の危険箇所や安全な遊び場など、子育てに役立つ情報をマップに盛り込み、地域の情報をまとめ、マップづくりを通して仲間づくりにも結びつけます。	実施校数	71校	実施済	52校	53校	53校	53校	53校	74.6%	常時、地域の危険箇所を点検することが必要である。	地域の危険箇所や安全な遊び場など、子育てに役立つ情報をマップに盛り込み、地域の情報をまとめ、マップづくりを通して仲間づくりにも結びつけた。	有	地域の安全・安心教育の実施(124)	○
185	3-②-3	学校安全教育等の推進	地域安全課	学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成とともに、警察等との協力による防犯教室の実施や、子どもが自分の身を守ることの大切さやその手立てについて、さまざまな機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を支援します。	・実施率 ・自主防犯団体結成地区数	・60.0% ・42地区	実施済	・100% (学校教育課) ・33地区 (地域安全課回答分)	・100% (学校教育課) ・39地区 (地域安全課回答分)	・100% (学校教育課) ・39地区 (地域安全課回答分)	・100% (学校教育課) ・42地区 (地域安全課回答分)	・100.0% (学校教育課) ・100.0% (地域安全課回答分)	地域	地域の防犯力の向上には、啓発活動とともに、地域住民同士による地域での防犯活動が有効であり、全ての地域でこうした活動が活発に行われている状態になるように推進する必要がある。	警察や市民等と連携して、防犯パトロールや防犯訓練、防犯紙芝居など様々な防犯活動に取り組み、防犯知識の普及啓発を行いました。	有	引き続き、警察や市民と協働しながら、防犯に関する知識の普及啓発活動に取り組みます。	×
	3-②-3		学校教育課											学校安全に関する事項について、常に、点検・見直しの必要がある。	学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成とともに警察等の協力による防犯教室の実施や子どもが自分の身を守ることの大切さやその手立てについて、機会を捉えて指導することにより、学校安全教育推進した。	有	地域の安全・安心教育の実施(124)	
186	3-②-4	人にやさしい道路環境づくり	地域安全課(道路管理課)	高齢者や障がいのある人のみならず妊産婦等も歩きやすいよう、緊急に必要がある小空間において、歩道の設置や、点字ブロックの設置に努めるとともに、歩行者の妨げとなる放置自転車等の啓発・撤去など、人にやさしい道路環境づくりを推進します。	・交通安全施設の新設・補修件数 ・放置自転車等台数	・1,000件 ・7,900台	実施済	1676件 7299台	1457件 4,134台	948件 2,687台	853件 6,240台	801件 2,883台	(地域安全課) 目標値よりも大幅に減少させることが出来た (道路管理課) 人にやさしい道路環境を構築できた。	(地域安全課) 自転車等放置防止のため、自転車等駐車をさらに整備する必要があるが、駅周辺にはそのスペースが無い状況である。 (道路管理課) 整備できる箇所は予算の範囲内に限られているため、整備に多大な年月がかかる。	(地域安全課) 放置自転車等の台数は、平成24年度までは減少しており、成果はあったが、近年、自転車等の利用者数が増加傾向にあるので、放置自転車等の啓発及び撤去の回数を増やすなどの改善を行い、対策をさらに強化していく必要性があると考えています。 (道路管理課) 街路灯や防護柵、道路標識、反射鏡などの交通安全施設ならびに、歩道や点字ブロックの設置を行い人にやさしい道路環境を構築できた。	有	(地域安全課) 引き続き、交通安全施設の整備・充実を図り、また放置自転車等の啓発や撤去など、人にやさしい道路環境づくりを推進します。 (道路管理課) ・引き続き、交通安全施設の整備・充実を図り、また放置自転車等の啓発撤去など人にやさしい道路環境づくりを推進する。	×

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成26年度目標値	平成26年度実施の有無	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率	課題・問題点	後期計画（22～26年度）の総括	平成27年度以降の予定	平成27年度以降の予定	新計画への掲載の有無
187	3-(2)-4	公共施設等の整備・改修	交通政策課	和歌山県福祉のまちづくり条例に準じて、公共施設や大規模店舗等の不特定多数の市民が利用する施設を子育て中の人々が安心・快適に利用できるよう段差を解消するなどの整備・改修を進めます。	・バリアフリー化駅数（累計） （利用者数5,000人／日以上以上の駅） ・低床バスの占める割合	・4駅 ・80.0%	実施済	・4駅 ・49.0% （交通政策課回答分）	・4駅 ・49.5% （交通政策課回答分）	・4駅 ・49.5% （交通政策課回答分）	・4駅 ・54.7% （交通政策課回答分）	・4駅 ・54.7% （交通政策課回答分）	・100% ・54.7%	・平成23年3月31日「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の改正に伴い、1日あたり3,000人の駅についてもバリアフリー化の対象となり、紀三井寺駅が新たに対象駅となったため、協議を進めていく必要がある。 ・事業者の経営状況等の影響等、やむを得ない事情とはいえ、導入が全く進まず、今後、改善策等の協議が必要となっている。	駅のバリアフリー化については、目標を達成し、評価できると思うが、低床バスの導入については、事業者の経営状況の影響等、やむを得ない事情とはいえ、導入が全く進まず、今後、改善策等の協議が必要となっている。	有	・具体的な数値目標は設定していないが、平成23年3月31日「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に則り、事業者と協議を重ねていく。 ※紀三井寺駅については、平成28年度から平成29年度にかけて実施予定	×
	3-(2)-4		建築指導課											完了検査率の向上	特に問題なく終わった	有	継続実施	
188	3-(2)-4	公営住宅整備	住宅第1課	公営住宅の募集時にひとり親家庭に対し一般家庭より当選確率を高める優遇制度を実施します。また、公営住宅の建替え時に居住水準の向上、バリアフリー対応などに配慮した住宅の整備を行います。	優先枠数	13枠	実施済	9枠	11枠	11枠	7枠	5件	38.5%	同一団地で3戸以上募集する場合に1戸を優先枠として設定するため、団地の空室状況によっては、優先枠を設定できないことがある。	優先枠募集戸数は年度毎に増減があるが、一定の効果はあったと考えられる。	有	継続実施	
	3-(2)-4		住宅政策課											—	公営住宅の建替えなし	有	公営住宅の建替え時には、居住水準の向上、バリアフリー対応などに配慮した住宅の整備を行います。	×
		保育料の軽減	保育こども園課	第3子以降の保育料の軽減を行う。	実施状況	360人	実施済	—	—	実施済	実施済	実施済	—	年々、減免額が増加しているため、所得による制限を検討する必要がある。	第3子以上を生み育てようとする世帯の経済的負担を軽減し、その世帯における就業と子育ての両立を支援することができた。	有	現状施策を実施	
		病児保育	保育こども園課	病気になった子どもを保育する事業を行う。	実施箇所数	2箇所	実施済	—	—	1箇所	1箇所	1箇所	50.0%	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	病気の児童を一時的に保育することで、児童福祉の向上を図ることに寄与した。	有	現状施策を実施	